



平成 2 8 年度

相模原市教育委員会

点検・評価結果報告書

(対象年度：平成 2 7 年度)

相模原市教育委員会

はじめに～平成 27 年度「さがみはら教育」の主な動向～	1
相模原市教育振興計画について	3
相模原市教育委員会の点検・評価について	4
点検・評価結果	5
1 学校教育	5
2 生涯学習・社会教育	7
3 家庭・地域の教育	9
学識経験を有する者からのご意見	11
成果指標と個別事業ごとの点検・評価結果	13
相模原市教育振興計画 主な施策の取組状況	32
教育委員・教育委員会の活動状況	40
1 教育委員会の会議の状況	40
2 教育委員の活動状況	41
3 平成 27 年度の活動を振り返って	42
参考資料	43
参考資料 1 平成 28 年度 相模原市教育委員会点検・評価実施要領	43
参考資料 2 平成 27 年度 相模原市教育委員会議案一覧	45

はじめに～平成27年度「さがみはら教育」の主な動向～

相模原市教育委員会教育長

岡 本 実



平成27年度に行われた教育委員会制度改革では、地方公共団体の長と教育委員会が教育政策の方向性を共有することなどを目的に協議・調整を行う「総合教育会議」の設置と、地方公共団体の長による「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定が義務付けられるなど、教育委員会制度においては大きな動きとなりました。本市においても「相模原市総合教育会議」が開催され、市長による「さがみはら教育大綱」が策定されました。

そのような中、本市教育委員会では「人が財産(たから)」をさがみはら教育の基本理念として掲げ、学校教育、生涯学習・社会教育、家庭・地域の教育の各分野において、平成27年度も様々な取組を実施しました。

学校教育分野では、児童・生徒が抱える様々な問題に対して、関係機関をつなぎ、きめ細かな対応や、早期の問題解決を図るために配置しているスクールソーシャルワーカーを3名から5名に増員し、一人一人に寄り添った支援体制の更なる充実に努めました。また、市立中学校14校において校務支援システムを試行することで、繁雑化する校務の効率化を図り、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、教員の多忙化の解消に向けた取組を行いました。

教育環境の整備においては、少子化の進行による児童・生徒数の減少等、学校を取り巻く社会状況に大きな変化が見られていることから、望ましい学校規模の在り方を検討するため、新たに「相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方検討委員会」を設置し、本市にとって適切な学校配置の実現に向けた取組を開始しました。

生涯学習・社会教育分野では、市民の財産である文化財の保存と活用を進める中、江戸末期に建築され、旧家の歴史的景観を形成する旧笹野家住宅の主屋及び長屋門が国の登録有形文化財に指定されるなど、市民が文化財により親しむ機会を提供することができました。また、東海大学附属相模高等学校の夏の甲子園制覇や、青山学院大学の箱根駅伝連覇など、相模原から全国に対してスポーツでの活躍を発信するとともに、市内に拠点を置くホームタウンチームとの連携・支援事業を実施することで、スポーツ振興によるまちづくりに努めました。

家庭・地域の教育の分野では、学校と地域の協働推進コーディネーターを小・中学校合わせて6校に配置し、地域教育力の活用を推進するなどして、学習に対する児童・生徒の興味・関心を高めることを進めました。また、公民館における家庭教育啓発事業の実施に当たっては、小中学校PTA連絡協議会と連携することで、家庭及び地域の教育力の向上を図りました。

また平成27年度においては、平成25年に市立中学校の生徒が自死した事案について、第三者機関である「相模原市子どものいじめに関する調査委員会」から、約1年間に渡る調査の後、平成28年3月25日に答申がありました。

答申では、「仮に当該生徒が何らかの個人的背景、家庭的背景を有していたとしても、学校として組織的に苦痛及びその累積に留意していれば、これに基づき様々な対応をとりえたと考えられ、

学校がこうした対応を行っていれば、当該生徒の苦痛を軽減し、自死を防ぐことができた可能性は否定できない」との見解が示されました。

教育委員会としては、答申を大変重く受け止め、平成28年3月31日に教育委員会臨時会を開催し、再発防止に向けた今後の対応について検討を行い、可能なことから直ちに取組を始めたところです。今後、このようなことが起きることが無いよう、引き続き学校と教育委員会が一体となって再発防止に努めてまいります。

本報告書では、平成27年度の教育委員会の主な取組結果をお伝えし、本市教育の進むべき方向性について示すことで、市民の皆様には現在の「さがみはら教育」の姿を感じていただけたと思います。今回の点検・評価結果を踏まえ、「人が財産(たから)」の理念の下、子どもたちのより良い学びや、市民の皆様の学習活動の充実に、より一層取り組んでまいります。



【平成27年度第1回相模原市総合教育会議(平成27年6月18日)】

相模原市教育振興計画について

本市教育委員会では、教育分野における中心的な計画として「人が財産(たから)」を基本理念に相模原市教育振興計画(平成22年3月策定。計画期間:平成22年度~平成31年度)を策定し、この計画に基づき施策を展開しています。

本報告書の「点検・評価結果」(5~10ページ)では、「当該計画が着実に推進されているか」を明確にするため、この計画における基本目標(学校教育、生涯学習・社会教育、家庭・地域の教育)ごとに、点検・評価結果を総括的に示します。

相模原市教育振興計画の市ホームページにおける掲載ページ

トップページ 教育委員会 教育施策の情報(主な施策・教育指針) 相模原市教育振興計画

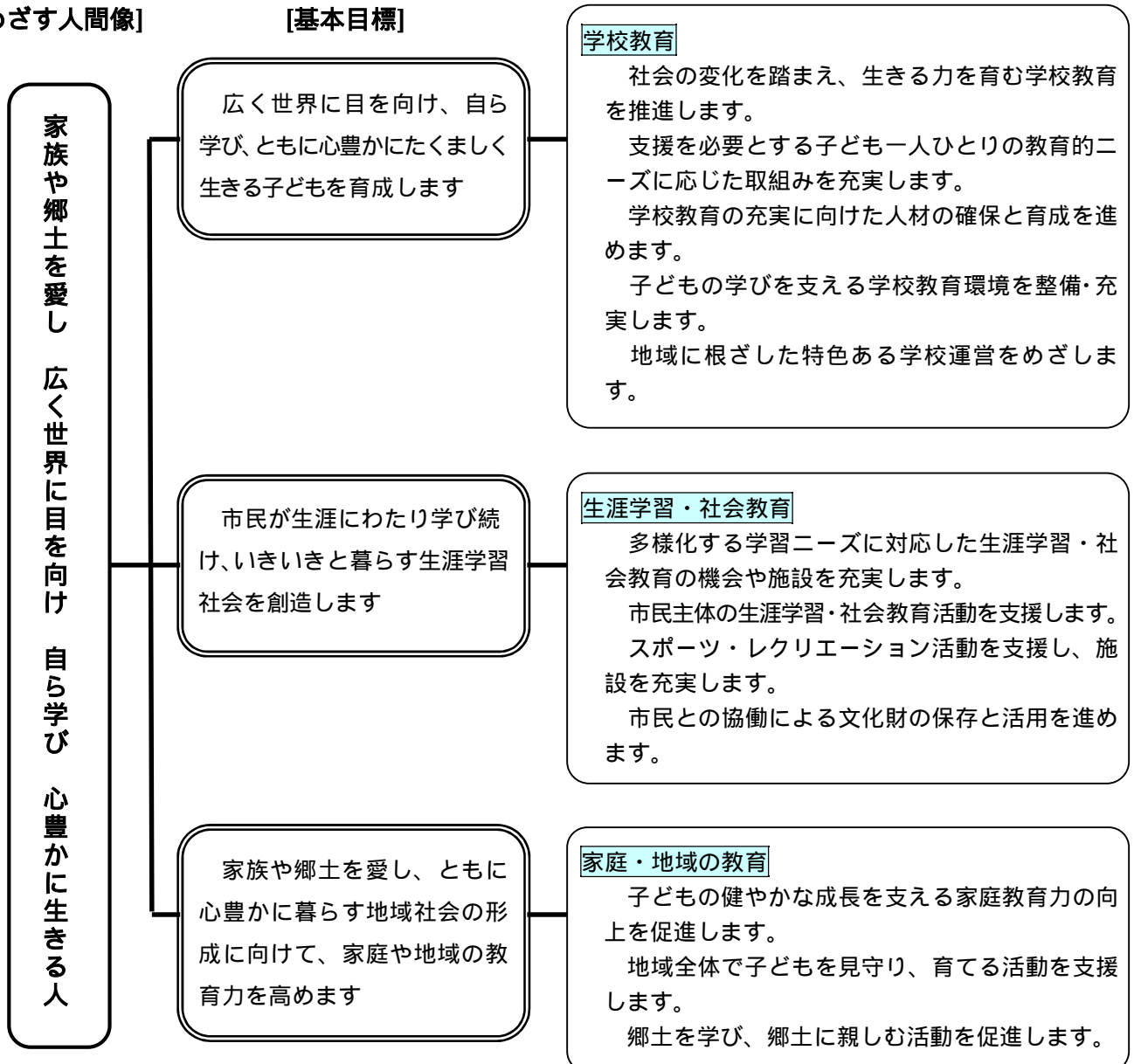
<相模原市教育振興計画の構成>

[基本理念] 人が財産(たから)

[基本方針]

[めざす人間像]

[基本目標]



相模原市教育委員会の点検・評価について

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進を図るため、平成27年度の教育委員会の取組について教育委員会が自ら点検・評価するとともに、その結果を公表することで、市民への説明責任を果たすことを目的として、毎年度作成するものです。この点検・評価を通して、「相模原市教育振興計画が着実に推進されているか」を明確にします。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

これまでの報告書の市ホームページにおける掲載ページ

[トップページ](#) [教育委員会](#) [教育施策の情報（主な施策・教育指針）](#) [教育委員会の点検・評価について](#)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成26年の法改正においてなおその効力を有するとされる改正前の条項を一部抜粋しました。

本報告書では、次ページ以降、次の内容を報告します。

点検・評価結果

教育委員会の取組についての点検・評価結果を、相模原市教育振興計画の基本目標（学校教育、生涯学習・社会教育、家庭・地域の教育）ごとに示します。

学識経験を有する者からのご意見

教育委員会の点検・評価を行うに当たって、学識経験を有する方々からいただいたご意見を掲載します。

成果指標と個別事業ごとの点検・評価結果

「点検・評価結果」の基となった成果指標の数値の推移、個別事業ごとの点検・評価結果を、相模原市教育振興計画の基本目標ごとに示します。

相模原市教育振興計画 主な施策の取組状況

相模原市教育振興計画に掲げる主な施策ごとに、具体的な事業・取組の状況を掲載します。

教育委員・教育委員会の活動状況

教育行政の中心的な役割を担う教育委員の活動や会議について、報告します。

点検・評価結果

3 ページに掲載した相模原市教育振興計画における基本目標ごとの基本方針に沿って点検・評価結果を示します。この評価結果は、それぞれの基本目標の成果指標の数値の推移、個別事業ごとの点検・評価結果等が基になっています。

「成果指標の数値の推移」(15・16 ページ)

「個別事業ごとの点検・評価結果」(17～31 ページ)

1 学校教育

基本目標

広く世界に目を向け、自ら学び、ともに心豊かにたくましく生きる子どもを育成します

基本方針 1 社会の変化を踏まえ、生きる力を育む学校教育を推進します。

【主な施策】義務教育9年間の学びの連続性を大切にした学校づくりや創意ある教育活動の推進

【対象事業】小・中連携教育推進事業、児童・生徒健全育成事業、体験学習推進事業 等

【総合評価】児童・生徒の学力向上を図るため、「見通す・振り返る学習の重視」「言語活動の質の充実」を重点とした授業改善に取り組んだ。また、児童・生徒健全育成事業については、今後も児童支援専任教諭の配置を拡充するとともに、いじめ防止等のため、関係機関との更なる連携体制の充実を図る必要がある。

【主な成果指標等】

* 学校を楽しんでいると感じる児童・生徒の割合*

(単位:%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標値 (31年度)
90.0	89.9	89.0	89.2	91.2	90.0	92.0

基本方針 2 支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた取組みを充実します。

【主な施策】支援を必要とする児童・生徒の保護者や学校の多様なニーズへの対応

【対象事業】特別支援教育事業、青少年・教育相談事業 等

【総合評価】支援教育支援員の全校配置を継続しているが、今後は全校配置を見直し、新たな効果的な配置の在り方について検討していく。また、青少年・教育相談事業については、スクールソーシャルワーカーが5名体制となり、学校からの相談要請に早期に対応できた。今後は、多岐に渡り複雑化する相談内容に対応するため、学校現場における教職員の教育相談に関する知識や技能の向上を図る必要がある。

【主な成果指標等】

* 相談指導教室の通級により、学校復帰、進学、就職等をした児童・生徒の割合* (単位:%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標値 (31年度)
82.4	83.3	83.5	84.2	84.3	84.6	87.0

基本方針 3 学校教育の充実にに向けた人材の確保と育成を進めます。

【主な施策】教育内容の充実と質の向上

【対象事業】教員採用選考試験事業、教職員研修事業 等

【総合評価】講義や協議等を通して研修受講者の課題を明らかにしながら、教育内容の充実と質の向上を目指した研修づくりに努めた。今後は、採用試験と採用後の教員の状況を検証しながら、学校教育の充実にに向けた人材の確保に努めるとともに、研修内容をより充実させ、教職員として求められる資質・能力の向上を図る。

【主な成果指標等】

* 研修の成果を教育活動に生かそうとする教師の割合 * (単位：%)

平成 20 年度 (教育振興計画作成時)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	目標値 (31 年度)
95.7	97.3	98.6	99.2	98.9	98.4	100

基本方針 4 子どもの学びを支える学校教育環境を整備・充実します。

【主な施策】安全で快適な学校教育環境の整備

【対象事業】市立小・中学校校舎改修事業、市立麻溝小学校校舎改築事業、市立小・中学校トイレ改修事業、市立小・中学校屋内運動場改修事業、学校給食室整備事業、学校情報教育推進事業 等

【総合評価】児童・生徒の安全の確保や適切な学習環境の整備に向けた事業展開ができた。平成 28 年度も新・相模原市総合計画中期実施計画に基づき、継続した取組を行っていく必要がある。なお、学校情報教育推進事業については、モデル校事業の成果を踏まえ、次世代の ICT 機器環境の整備方法について早期に決定する必要がある。

【主な成果指標等】

* 学校トイレの改修箇所 * (単位：箇所)

平成 20 年度 (教育振興計画作成時)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	目標値 (31 年度)
351	487	541	587	622	648	779

基本方針 5 地域に根ざした特色ある学校運営をめざします。

【主な施策】家庭・地域・関係機関が連携できる体制の整備

【対象事業】児童・生徒健全育成事業、地域教育力活用事業 等

【総合評価】いじめに対する家庭・地域・関係機関との連携による見守りを強化するため、いじめ防止フォーラムの開催、いじめ防止啓発グッズの配布や地域向けいじめ防止啓発ポスターの掲示等による啓発活動を実施した。また、体験の充実、伝統・文化に関する教育の充実に地域教育力の活用が求められる中、休業日における地域

教育力活用事業について、その成果と課題を整理していく必要がある。

【主な成果指標等】

* 地域、保護者による学校支援ボランティアを活用している小・中学校の割合* (単位:%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標値 (31年度)
79.0	83.5	84.4	89.0	90.8	90.8	100

2 生涯学習・社会教育

基本目標

市民が生涯にわたり学び続け、いきいきと暮らす生涯学習社会を創造します

基本方針6 多様化する学習ニーズに対応した生涯学習・社会教育の機会や施設を充実します。

【主な施策】市民の多様化する学習ニーズに対応した学習機会や施設の充実

【対象事業】市民大学等実施事業、公民館大規模改修事業、宇宙教育普及事業 等

【総合評価】全体的に学習ニーズに対応した事業展開を行うことができた。市民大学については、多種多様な講座を開催する中で、平成27年度は若干満足度が低下しているが、今後も高等教育機関と連携し、講座内容の更なる充実を図っていく。また、公民館大規模改修事業については、地域の改修検討委員会との意見交換を重ねながら計画どおり整備を進めている。今後も大規模改修時期に合わせ、市民の多様化する学習ニーズに対応し、利用率の向上につながるよう改修等を行っていく。

【主な成果指標等】

* 市民大学を受講し、満足と感じている人の割合<サブ指標>* (単位:%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標値 (31年度)
68.6	76.6	77.3	75.6	76.7	72.7	76.8

* 公民館の施設利用率* (単位:%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標値 (31年度)
66.5	61.9	59.5	58.9	59.4	58.4	67.5

基本方針7 市民主体の生涯学習・社会教育活動を支援します。

【主な施策】市民の自主的・主体的な学習活動の支援

【対象事業】公民館活動事業 等

【総合評価】市民が自ら企画・運営する公民館自主企画提案事業の展開などにより、市民の自主的・主体的な学習活動を支援することができた。今後更に、公民館自主企画提

案事業等の拡大が図られるよう取り組んでいく。

【主な成果指標等】

* 公民館における発表・展示及びつどいの開催回数* (単位：件)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標値 (31年度)
321	298	302	333	339	341	340

基本方針8 スポーツ・レクリエーション活動を支援し、施設を充実します。

【主な施策】市民のスポーツ・レクリエーション機会の充実

【対象事業】ホームタウンチームとの連携・支援事業 等

【総合評価】JR相模線「相模原市ホームタウンチームトレイン」の運行など、積極的なPR活動を行い、本市がチームを市民へ周知するとともに、若葉まつりやスポーツフェスティバルへの選手の参加など、チームが本市の事業に積極的に協力した結果、4チーム全てのホームゲームにおいて、観客動員数が昨シーズンを上回った。引き続きホームタウンチームとの連携を深めていくとともに、より効果的なPR方法を検討し、ホームタウンチームの更なる認知率の向上を図っていく。

【主な成果指標等】

* ホームタウンチーム認知率<サブ指標>* (単位：%)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標値 (31年度)
-	33.2	-	34.3	-	40.9	75.0

基本方針9 市民との協働による文化財の保存と活用を進めます。

【主な施策】市民が文化財を学び親しむ機会の提供

【対象事業】文化財の保存・活用促進事業

【総合評価】各種文化財の指定・登録化に取り組んだ結果、国登録文化財の物件も増加し、着実に目標値に近づくことができた。また、文化財ボランティアも新たな登録者が加わり、協働普及事業に対する市民の積極的な参加があった。引き続き文化財の観光利用など多面的な活用を推進していくとともに、更なる適切な維持管理についても検討していく。

【主な成果指標等】

* 文化財普及活動へのボランティア参加者数* (単位：人)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標値 (31年度)
375	477	368	498	636	669	700

文化財の指定・登録件数

(単位:件)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標値 (31年度)
136	158	161	163	167	172	180

3 家庭・地域の教育

基本目標

家族や郷土を愛し、ともに心豊かに暮らす地域社会の形成に向けて、家庭や地域の教育力を高めます

基本方針10 子どもの健やかな成長を支える家庭教育力の向上を促進します。

【主な施策】家庭教育を支える環境づくりの推進

【対象事業】家庭教育啓発事業

【総合評価】PTAブロック協議会による家庭教育啓発事業の講演会等を地域に身近な公民館と共催することなどにより、地域の方々にも家庭教育啓発事業の周知ができた。保護者と地域住民と一緒に学習する機会が得られるとともに、公民館での家庭教育事業の開催数も増加している。今後は、公民館と小・中学校、PTAとの連携による講座等の事業を更に推進していく。

【主な成果指標等】

公民館の家庭教育・子育て学習講座の参加者数

(単位:人)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標値 (31年度)
4,243	4,810	4,983	5,052	5,670	5,031	5,100

基本方針11 地域全体で子どもを見守り、育てる活動を支援します。

【主な施策】学校と地域が協働・連携した教育活動の充実と地域で子どもを守り育てる体制づくり

【対象事業】学校と地域の協働推進事業、学校安全活動団体支援事業 等

【総合評価】地域住民による学校教育への支援活動や子どもの安全見守り活動など、地域で子どもを見守り、育てる活動への支援を進めている。学校と地域の協働推進事業では、コーディネーターを6校に配置し学校と地域をつなぎ、子どもたちの学習活動が充実するよう取り組むことができた。今後は、コーディネーターの活動内容などをまとめ、その効果を市立小・中学校に周知していく。また、子どもの安全見守り活動では、登下校時の見守りや地域の防犯パトロールなど、子どもたちの安全確保の取組が行われている。今後、広報紙やホームページを活用し、更なる活動の広がりを図る。

【主な成果指標等】

* 学校と地域の協働推進コーディネーター配置校の平均活動件数<サブ指標>* (単位:件)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標値 (31年度)
			32	40	39	45

基本方針12 郷土を学び、郷土に親しむ活動を促進します。

【主な施策】郷土を学び、親しむ機会の充実

【対象事業】文化財の保存・活用促進事業

【総合評価】古民家園では季節感あふれる事業を企画したことにより、親子連れなどが繰り返し来場し、学びを深めてもらう場を提供できた。旧石器ハテナ館では最大イベント「ハテナ館まつり」が雨天順延し、田名地区の行事と重複したため入館者の減少に影響した。地域や学校の催事日程を勘案し、郷土の歴史・文化・自然に親しめる機会の更なる充実を図る。

【主な成果指標等】

* 古民家園及び史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館(旧石器ハテナ館)の入館者数*

(単位:人)

平成20年度 (教育振興計画作成時)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標値 (31年度)
38,795	71,439	69,482	56,194	62,441	62,403	110,000

学識経験を有する者からのご意見

点検・評価を多角的な視点から実施し、その客観性を高めるため、点検・評価を行うに当たっては、次のとおり教育に関し学識経験を有する者との意見交換会を実施しました。

【日 時】 平成28年6月13日(月) 午後6時30分～午後8時20分

【場 所】 相模原市役所第2別館5階 教育委員会室

【出席者】 *学識経験者*

神奈川大学人間科学部准教授 齊藤 ゆか 氏

相模原市立小中学校PTA連絡協議会顧問 鈴木 究 氏

白百合女子大学人間総合学部教授 古川 鉄治 氏

教育委員会

岡本教育長 笹野教育局長 新津教育環境部長 土肥学校教育部長

佐藤生涯学習部長 大用教育総務室長 齋藤総合学習センター所長

井上学務課長 江戸谷学校教育課長 宮坂相模川自然の村野外体験教室所長

沢辺青少年相談センター所長 藤田生涯学習課長 小俣文化財保護課長

高林スポーツ課担当課長 佐藤博物館長

【テーマ】 相模原市の教育に求められるもの、今後の方向性等について、相模原市教育振興計画に掲げる基本目標(学校教育、生涯学習・社会教育、家庭・地域の教育)ごとにご意見をいただきました。

学識経験を有する者からの主なご意見

【学校教育】

- ・教員採用後、少数ではあるが、早期退職をする教員がいる中では、採用だけではなく、育成することについても、きめ細かな取組が必要ではないか。
- ・小・中連携に関して、今後、望ましい学校規模の検討を行っていく際は、併せて学区についての検討も行って欲しい。
- ・体験活動について、活動協力者の必要な人数の確保が課題とあるが、例えばPTAなどの団体にも協力を依頼することで、裾野が広がるのではないか。
- ・学校活動に関わることを希望している父親もいるので、活動に応じた協力(例えば部活、課外活動等)を募ることで、それが市民の活躍の場の提供にもつながると考える。
- ・教員採用選考試験に関連して、さがみ風っ子教師塾事業について、現在は特にインセンティブはないが、優秀な人材確保の点から、採用試験の際に、何らかのインセンティブを検討してみてはどうか。

【生涯学習・社会教育】

- ・公民館の利用率が減少していて、利用者層も固定化されている。そういった中で、利用率を上げることよりも、例えば公民館を子どもが活動する拠点として考えていくなど、地域の中での公民館の在り方の検討を行ってはどうか。
- ・公民館事業の広がりを図っていく中で、例えばNPOなどの団体と連携して事業の企画運営を進

めていくなど、新たな事業運営の方法を探る必要もあるのではないかと。

- ・市民の人材育成が全国的にうまくいっていない現状がある。そのためには単発の事業ではなく、長期の継続事業を行う必要があるのでは。
- ・学校教育では企業との連携でキャリア教育を進めているが、生涯学習でも企業との連携を進め、子どもも関連付けるような事業を実施することで、「公民館は高齢者の方が集う場」といったようなイメージを変えることにもつながるのではないかと。
- ・昨年度は15公民館で事業評価を行っているが、「評価のための評価」では意味がないので、次の事業につながり、併せて他の公民館にも波及効果があり、公民館活動の活性化にもつながるようなものにしなければいけない。
- ・今後学習指導要領が改訂され、高校でも体験活動が行われるようになる。公民館の利用者層が固定化している中で、公民館と高校が連携して、高校生に公民館活動に参加してもらうことで、新たな活動が展開されるのではないかと。

【家庭・地域の教育】

- ・貧困の問題や、一人親家庭などの問題もあり、子どもを十分に見守ることに手が回らない家庭がある現状で、例えば公民館が子どもたちの学習の拠点になり、地域の方が見守ることで、世代間交流や子どもの安全の見守りだけでなく「心の見守り」にもつながるのではないかと。
- ・相模原市も合併して、自然豊かで、企業や学校も多くあり、資源が豊かではあるが、なかなか郷土愛が育っていないように感じる。例えば中央区の方に緑区に行ってもらう機会を意図的に設定することで、改めて相模原市の良さを感じていただければ、それが郷土愛や郷土を知ることにもつながるのではないかと。
- ・現在中学生の約8割がスマートフォンを所有している。保護者と生徒の両者に対して適切な使い方啓発をしっかりと行ってほしい。
- ・公民館区と小学校区がうまくリンクしていない(1校1公民館区ではなく、1校に複数の公民館区がある。)ので、学校での取組がうまく公民館事業とリンクできていないように思う。公民館と連携した方が裾野が広がり、世代間交流にもつながるのではないかと。

成果指標と個別事業ごとの点検・評価結果

「点検・評価結果」の基となった基本目標ごとの成果指標の数値の推移及び個別事業ごとの点検・評価結果を示します。

<個別事業の抽出の基準について>

本市では、毎年度、局ごとにその年度の目標を示す「局運営方針」を作成し、公表しています。教育局においても、相模原市教育振興計画の内容に基づき、毎年度「教育局運営方針」を作成しています。平成27年度の「教育局運営方針」の掲載事業から、以下の基準に基づき、点検・評価の対象となる事業を抽出しました。

(個別事業抽出基準)

- *教育局運営方針掲載事業のうち、相模原市教育振興計画に掲げる重点プロジェクト事業
- *教育局運営方針掲載事業のうち、予算規模の大きい事業（ソフト事業500万円、ハード事業1億円以上）で、単年度事業、義務的経費、維持補修費等、法定事業等で裁量の余地の少ない事業を除くもの
- *教育局運営方針掲載事業のうち、新規事業
- *教育局運営方針掲載事業にかかわらず教育委員が特に点検・評価が必要と認める事業

このことにより、個別事業におけるP（Plan）D（Do）C（Check）A（Act）サイクルを徹底し、時代変化に対応しつつ、相模原市教育振興計画の着実な推進を図ります。

局運営方針の市ホームページにおける掲載ページ

トップページ 市政情報 市政運営 局・区運営方針

<点検・評価の実施方法、視点について>

個別事業ごとの点検・評価については、次の視点を踏まえ、総合的に行いました。

「目的」

- ・事業の目的が相模原市教育振興計画の基本目標、めざす姿等の実現に照らし適当か。
- ・補完性の原則等の観点から、行政が実施すべき必然性があるか。

「手段」

- ・事業の目的に照らし取組内容は妥当か。
- ・事業計画の内容が着実に実施されているか。事業遂行段階で、より効率的、効果的な手段がある場合、それを選択したか。

「成果」

- ・事業実施により成果が得られているか。
- ・投じた資源（予算・人材・時間等）に対して得られた成果は妥当か。（費用対効果）
- ・特性上、長期的成果を見込む事業では、当該事業実施に伴う変化や徴候を見極めつつ計

画的な事業展開をしているか。既に開始から一定期間が経過している事業では、成果が得られつつあるか。

上記の視点を踏まえ、今後の事業の方向性について、事業ごとに、補足的に次の4分類で示します。

特に推進

事業の目的、手段共に適切であり、現に顕著な成果を上げていることから、引き続きより積極的に推進していく事業

事業の目的、手段共に適切であるが、新しい教育課題等のため取組に不十分な点があることから、今後積極的に推進していく事業

推進・促進

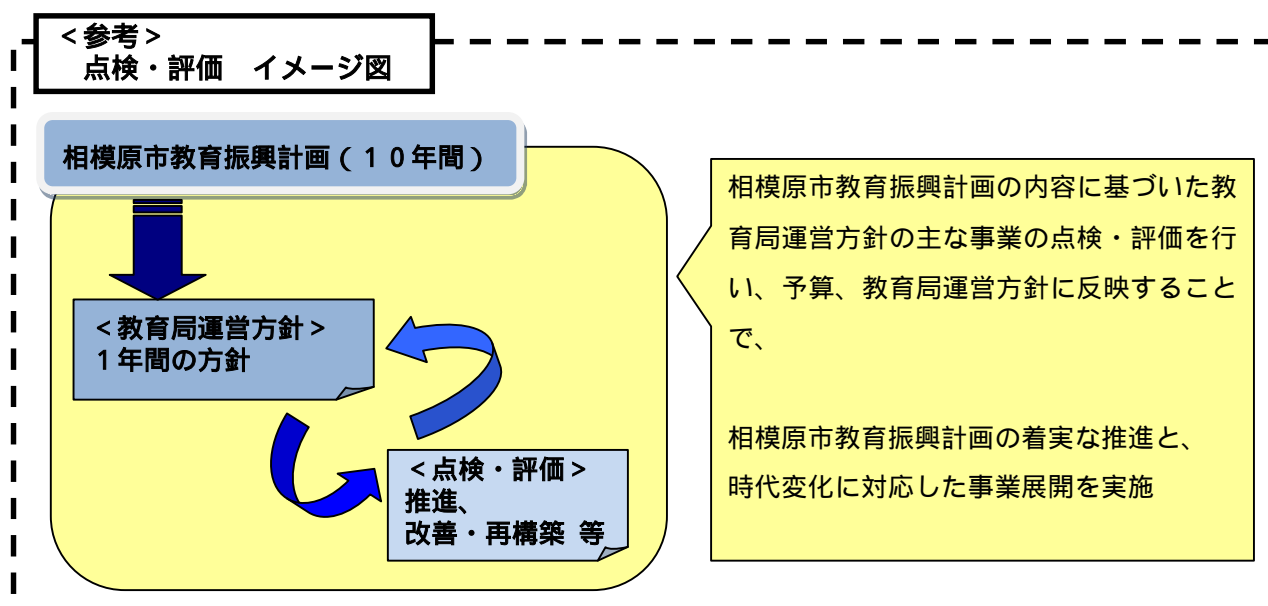
事業の目的、手段共に適切であり、着実な成果も見られることから、おおむね現行どおりの方法・手段等で推進していく事業（実施方法等の一部改善を含む。）

改善・再構築

事業の目的は適切であるが、より効率的、効果的な事業推進を目指し、実施方法・手段等について改善を行った上で推進していく事業（実施方法等の見直しを行うもの）

終了・廃止

事業目的を達成し終了する事業又は時代や環境の変化等に伴い、さがみはら教育の目標、めざす姿の実現に対し寄与する部分がなくなり、若しくは著しく少なくなっていることから廃止する事業



成果指標の数値の推移

1.学校教育

基本目標	広く世界に目を向け、自ら学び、ともに心豊かにたくましく生きる子どもを育成します	指標
基本方針 1	社会の変化を踏まえ、生きる力を育む学校教育を推進します。	学校を楽しんでいる児童・生徒の割合
(めざす姿)	*子どもたちは、「よりよく生きたい」との意欲を持ちながら、夢や希望に満ちた学校生活を送っています。 *子どもたちには、「もっと学びたい」、「もっと知りたい」という気持ちが溢(あふ)れています。	授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合 体験学習をして良かったと感じる児童・生徒の割合 友人の気持ちを考えて遊んでいる児童・生徒の割合
基本方針 2	支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた取組みを充実します。	相談指導教室の通級により、学校復帰、進学、就職等をした児童・生徒の割合
(めざす姿)	*子どもたちはみんな、楽しく、いきいきと学んでいます。	学校を楽しんでいる児童・生徒の割合
基本方針 3	学校教育の充実に向けた人材の確保と育成を進めます。	研修の成果を教育活動に生かそうとする教師の割合
(めざす姿)	*優れた資質を持った教職員が、子どもたちを育てています。 *教職員は、保護者や市民から信頼されています。	教職員1人当たりの研修参加回数
基本方針 4	子どもの学びを支える学校教育環境を整備・充実します。	学校トイレの改修箇所
(めざす姿)	*子どもたちは、快適な学校でのびのびと学び、運動しています。 *安全で安心な給食を食べ、子どもたちは健やかに成長しています。 *子どもたちは、充実した教育環境のなかで、豊かな体験学習をしています。	ふるさと自然体験教室の活動協力者の数
基本方針 5	地域に根ざした特色ある学校運営をめざします。	地域、保護者による学校支援ボランティアを活用している小・中学校の割合
(めざす姿)	*学校と家庭、地域が一体となった教育活動が展開されています。	

2.生涯学習・社会教育

基本目標	市民が生涯にわたり学び続け、いきいきと暮らす生涯学習社会を創造します	指標
基本方針 6	多様化する学習ニーズに対応した生涯学習・社会教育の機会や施設を充実します。	公民館の施設利用率
(めざす姿)	*市民は、いつでもどこでも、学びたいことを学んでいます。 *市民は、いきいきと学び、心豊かに毎日を送っています。	市民1人当たりの図書の貸出冊数 博物館入館者数
基本方針 7	市民主体の生涯学習・社会教育活動を支援します。	公民館における発表・展示及びつどいの開催回数
(めざす姿)	*市民が、学んだことを教えあっています。 *市民は、学びをとおして特色ある地域づくりを進めています。	生涯学習まちかど講座の実施件数
基本方針 8	スポーツ・レクリエーション活動を支援し、施設を充実します。	スポーツを定期的に行う市民の割合
(めざす姿)	*スポーツに親しむ環境が整備されています。 *市民がスポーツを定期的楽しんでます。	スポーツ施設の利用者数
基本方針 9	市民との協働による文化財の保存と活用を進めます。	文化財普及活動へのボランティア参加者数
(めざす姿)	*市民は文化財に親しみ、文化財を生活に生かしています。	文化財の指定・登録件数

3.家庭・地域の教育

基本目標	家族や郷土を愛し、ともに心豊かに暮らす地域社会の形成に向けて、家庭や地域の教育力を高めめます	指標
基本方針 10	子どもの健やかな成長を支える家庭教育力の向上を促進します。	公民館の家庭教育・子育て学習講座の参加者数
(めざす姿)	*市民は、子育てについて学び、交流しています。	子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合
基本方針 11	地域全体で子どもを見守り、育てる活動を支援します。	地域の子どもへの育成活動に参加した市民の割合
(めざす姿)	*市民には「地域で子どもを育てる」という意識が根付いています。	地域、保護者による学校支援ボランティアを活用している小・中学校の割合
基本方針 12	郷土を学び、郷土に親しむ活動を促進します。	古民家園及び史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館(旧石器ハテナ館)の入館者数
(めざす姿)	*市民は、郷土相模原の歴史や文化に親しんでいます。	

特に推進 推進・促進

計画作成時 H20	H26	現状値 H27(a)	目標値に占める現状 値の割合(a/b)(%)	目標値 H31(b)	主な関連事業<方向性等の結果>
90.0%	91.2%	90.0%	97.8	92.0%	1 小・中連携教育推進事業 2 体験学習推進事業
80.5%	84.1%	87.1%	105.6	82.5%	3 少人数指導等支援事業 4 理科支援事業
70.0%	79.7%	84.5%	105.6	80.0%	5 学校教育研究事業 7 児童・生徒健全育成事業 8 特別支援教育事業
	88.8%	88.6%	110.8	80.0%	11 学校給食室整備事業 15 学校情報教育推進事業 16 防災教育推進事業
82.4%	84.3%	84.6%	97.2	87.0%	1 小・中連携教育推進事業 3 少人数指導等支援事業
90.0%	91.2%	90.0%	97.8	92.0%	4 理科支援事業 6 青少年・教育相談事業 7 児童・生徒健全育成事業 8 特別支援教育事業
95.7%	98.9%	98.4%	98.4	100%	4 理科支援事業 9 教員採用選考試験事業
3.5回	3.9回	3.9回	97.5	4回	10 教職員研修事業
351 箇所	622 箇所	648 箇所	83.2	779 箇所	8 特別支援教育事業 11 学校給食室整備事業
30人	42人	47人	104.4	45人	12 市立小・中学校校舎改修事業/市立小・中学校トイレ改修事業/ 市立小・中学校屋内運動場改修事業 13 市立麻溝小学校校舎改築事業 14 市立小・中学校空調設備設置事業 15 学校情報教育推進事業 16 防災教育推進事業
79.0%	90.8%	90.8%	90.8	100%	1 小・中連携教育推進事業 5 学校教育研究事業 7 児童・生徒健全育成事業 27 地域教育力活用事業

計画作成時 H20	H26	現状値 H27(a)	目標値に占める現状 値の割合(a/b)(%)	目標値 H31(b)	主な関連事業<方向性等の結果>
66.5%	59.4%	58.4%	86.5	67.5%	17 市民大学等実施事業 18 公民館活動事業
4.8冊	4.0冊	4.0冊	75.5	5.3冊	19 公民館大規模改修事業 20 宇宙教育普及事業
128,124人	126,631人	132,201人	97.9	135,000人	
321件	339件	341件	100.3	340件	17 市民大学等実施事業 18 公民館活動事業
119件	135件	121件	89.6	135件	
52.1%	53.8%	58.5%	90.0	65.0%	21 新たなスポーツイベントや国内トップレベルの競技会の誘致 22 総合型地域スポーツクラブ推進事業 23 ホームタウンチームとの連携・支援事業
3,830,678人	4,298,138人	4,509,078人	104.4	4,320,000人	
375人	636人	669人	95.6	700人	24 文化財の保存・活用促進事業
136件	167件	172件	95.6	180件	

計画作成時 H20	H26	現状値 H27(a)	目標値に占める現状 値の割合(a/b)(%)	目標値 H31(b)	主な関連事業<方向性等の結果>
4,243人	5,670人	5,031人	98.6	5,100人	25 家庭教育啓発事業
88.4%	91.5%	89.6%	99.6	90.0%	
17.8%	17.9%	16.1%	81.3	19.8%	25 家庭教育啓発事業 26 学校と地域の協働推進事業 27 地域教育力活用事業
79.0%	90.8%	90.8%	90.8	100%	
38,795人	62,441人	62,403人	56.7	110,000人	24 文化財の保存・活用促進事業

< 個別事業ごとの点検・評価結果 >

事業名 (事業予算)	1 小・中連携教育推進事業 (868千円)	評価	特に推進
目的	<p>・「さがみはら未来をひらく学びプラン」後期実施計画に基づく魅力ある学校づくりを推進するため、小学校と中学校の教職員が連携し、義務教育9年間にわたる学校生活や学びの連続性を大切にされた学校づくりを目指すとともに、相互の学校が家庭や地域と連携・協力することにより、小・中連携教育の充実を図る。</p>		
実施内容	<p>・平成31年度まで計画された推進中学校区の指定に基づき、6つの中学校区が推進中学校区としての取組を進めた。 ・全中学校区で取組内容や課題等の情報を共有しながら、授業交流や児童・生徒間交流等、実情に応じた取組が行われた。 ・担当指導主事が中学校区内の小・中学校教員で構成する協議会へ訪問したり、e-ネットSAGAMIを活用したりするなどして、各中学校区の取組事例の紹介や優れた取組の情報提供を行った。</p>		
成果・効果	<p>・推進中学校区では、小・中接続を意識した取組に加えて、9年間のつながりを意識した取組が行われた。*1 ・全中学校区で授業参観や授業後の研究協議が行われ、学習面・生活面の共通ルールの設定に取り組む中学校区の事例も見られた。 ・取組事例を紹介したことで、多様な取組を行う中学校区が増えた。*2</p> <p>*1 平成27年度は、藤野中、北相中、清新中、上溝中、東林中、相陽中の6中学校区を指定(平成27年度末で全37校中17中学校区を指定済み) (主な取組) ・藤野中学校区・・・幼稚園・保育園を交えて授業参観や防災訓練に取り組んだ。 ・北相中学校区・・・道徳の合同研修会を実施した。 ・相陽中学校区・・・共通の授業改善の工夫として「見通しと振り返り」を明記するようにした。</p> <p>*2 平成26年度推進中学校区及び研究校の事例 (推進中学校区の事例) ・小山中学校(防災教育実践校)の「防災研修会」に中学校区の小学校2校が参加 ・複雑な学区を抱える上鶴間中学校区では、2つの中学校区で協議会等を合同開催 ・相模丘中学校区の幼稚園を交えた連携 ・大野北中学校区の地域と連携した美化活動</p> <p>(研究指定校の事例) ・大沢中学校区の学力向上の取組(合同校内研究会) ・田名中学校区の国立教育政策研究所指定の「魅力ある学校づくり」の取組</p>		
課題	<p>・取組も多岐にわたり、小6と中1の教員の間情報共有などのつながりは生まれているが、各教科の系統性や学び方の共通認識などが十分でないため、小・中の系統性を意識した授業改善等が必要である。</p>		
今後の方向性	<p>・指導主事が中学校区内の小・中学校教員で構成する協議会へ参加したり、e-ネットSAGAMIへ事例の掲載を行うことで、先進的な取組内容の周知を全中学校区へ図っていく。 ・計画訪問や各校の校内研究での指導主事の助言の中で小・中の系統性について伝えていく。</p>		

事業名 (事業予算)	2 体験学習推進事業 (52,556千円)	評価	推進・促進
目的	<p>・小学校、中学校等における教育活動としての体験学習及び集団宿泊生活を行い、自然体験・農業体験や伝統文化とのふれあいを通して、個性を大切に、豊かな人間性や社会性を育成する体験活動を取り入れた教育を推進する。</p>		
実施内容	<p>・体験活動についての教師の理解を一層深めるため、学校との打合せを行う十分な時間の確保と、教師への「体験学習相談」の充実を図った。 ・自然体験の充実を図るため、より多くの子どもと家族が参加し自然体験ができるよう「親子ふれあい宿泊体験」を廃止し、「やませみデイキャンプ」を実施した。 ・活動協力者の資質向上を図るための研修実施及び体験活動の充実を図るための専門的な知識や技能を持った地域の協力者の確保を行った。</p>		

成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校との打合せの際に、より丁寧に体験活動の内容について打合せを行うとともに、学校長との打合せも行うようにした。また、体験活動についての教師への理解を深めるため「体験学習相談」の実施に努めた。その結果、野外体験教室で行う体験活動を楽しみと感ただけでなく、ねらいを達成できたことに喜びを感じた児童・生徒の割合が増加した。*1 ・「やませみデイキャンプ」では、冬の自然探索と野外炊事でのダッチオープンの活動に満足した参加者の感想が多かった。35人の参加があり、平成26年度に実施した「親子ふれあい宿泊体験(参加16人)」と比較して増加した。 ・やませみの活動を進めていくうえで必要な人数の活動協力者を確保することができたことで、子どもの体験指導において活動協力者の生活に根差した体験を具体的に伝えられるようになった。*2 <p>*1 体験活動を楽しみと感ただけでなく、ねらいを達成できたことに喜びを感じた児童・生徒の割合 79.7%(H26) 84.5%(H27)</p> <p>*2 やませみの地域の活動協力者 43名(H26) 47名(H27)</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校のねらいに合った体験学習を実施するに当たり、学校との十分な打合せ時間の確保や、体験活動への理解を更に深めるための教職員への研修機会の確保について検討が必要である。 ・今後、活動協力者の高齢化等により、必要な人数の確保が困難になることが想定される。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的を達成し、学校の目的に合った体験学習の実施のために、学校との打合せを行う十分な時間の確保と、教員への「体験学習相談」の充実を図る。 ・野外体験教室の目的に照らし合わせ、児童・生徒に豊かな体験活動を提供できるよう事業の見直しを行う。 ・地域や関係課へ施設や事業内容の周知を行い、2つの施設の活動協力者の人数の確保と研修や情報共有により指導力の維持・向上を図る。

事業名 (事業予算)	3 少人数指導等支援事業 (50,107千円)	評価	推進・促進
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・(少人数指導)学習及び生活の両面におけるきめ細やかな指導を展開し、子どもの学びの充実を図る。 ・(少人数学級)生徒の学力向上や望ましい人間関係づくり等への効果や実施上の課題について研究及び検証を行う。 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師を配置することにより、個に応じたきめ細やかな指導を行った。 ・少人数指導に関わるリーフレットを作成し、市立小・中学校に周知するとともに、教員及び非常勤講師を対象とした研修を実施することで、少人数を生かした授業の工夫や指導力向上を図った。 ・(少人数指導)教員1人当たりの児童生徒数、1学級当たりの平均児童生徒数及び学校の実情を考慮し、少人数指導及びチーム・ティーチングを担当する非常勤講師を、小学校17校・中学校9校に各校1人ずつ配置した。 ・(少人数学級)中学校3校の第3学年を対象に、35人以下の学級編制を行った。学級増に伴う授業時間の増加による教員への負担を軽減するために、少人数学級の推進校に教科指導、教科等における少人数指導、チーム・ティーチングを担当する2人の非常勤講師を配置した。 		
成果・効果	<p>(少人数指導)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師配置の小・中学校26校から、一人一人の学習状況を把握しやすくなり、理解度に応じた指導を行うことで、学習意欲の向上や基礎・基本的学力の定着が見られたとの報告があった。*1 <p>(少人数学級)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業2年目ということで、アンケートにより同一集団の経年変化をみることができた。各少人数学級推進校において、生徒が授業において発言・質問がしやすくなり、集中できるようになった等、学習意欲の向上が見られ、学力の向上を実感している生徒も多く見られた。*2 ・教員が生徒一人一人に関わる時間が増えたことで、きめ細やかな指導が可能となり、落ち着いた環境で学習することができるようになった。*3 <p>*1 少人数指導等支援事業報告書(少人数指導非常勤講師配置校26校提出)「3 配置の成果」において多く見られた記述</p> <p>*2 少人数学級推進校におけるアンケート「授業に集中できている」「先生や友達の話が聞けている」「授業中、自分の発言や発表をよくする」「学力向上を実感している」の項目で肯定的な回答をしている割合が増加している。</p> <p>*3 少人数学級推進校におけるアンケート「学級は居心地がよい」「問題や悩みについて、先生に相談したい時に相談できる」等の項目で肯定的な回答をしている割合が増加している。</p>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師の勤務時間や業務内容に限度があるため、学校の実情に応じた指導体制が難しくなっているほか、打合せ時間も確保しにくい。 ・きめ細やかな指導を行っているが、生徒の自己肯定感や自己有用感の高まりには結びついていない。 		

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、児童生徒の状況を的確に把握したきめ細やかな指導を実施することで、学習面・生活面での質的向上が見られることから、本市教育推進の上で継続する必要がある。引き続き 少人数授業における指導力の向上を図るために、指導主事の訪問等による指導助言を行っていく。 成果と課題をもとに、今後の少人数指導等の在り方について検討し、より学校の実情に合わせた指導が実施できるよう取り組んでいく。
--------	---

事業名 (事業予算)	4 理科支援事業 (24,339千円)	評価	推進・促進
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・観察・実験活動を支援する「観察実験アシスタント」を小学校に配置することにより、理科の授業における観察・実験活動の充実及び活性化を図り、もって児童の科学的思考力を育むことを目的とする。 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・観察実験アシスタントを小学校全校に配置した。 ・観察・実験に係る理科授業の支援、観察・実験等の準備・片付けを実施した。 ・3～5学年は1学級当たり30時間、6学年は1学級当たり50時間を目安に配置した。 ・観察実験アシスタントの資質向上をめざし、年2回の研修会を実施した。 		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・担任が観察実験アシスタントと協力して、理科室等の準備や授業を行うことにより、担任の目の届かない所や必要な所に支援が行え、安全に配慮することができた。*1 ・児童一人一人へのアドバイスや支援が充実し、問題解決的な活動に積極的に取り組むことができた。*2 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> *1 観察実験アシスタントが実験に直接関わることにより、薬品やナイフの取扱いなど、安全上の配慮をより細かく行うことができるようになった。 *2 観察実験の結果を考察する場面で科学的な思考や文章表現を苦手とする児童へ関わるなど子ども一人一人への対応ができ、学習の質が高まった。(理科支援事業成果報告書から) 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・観察実験アシスタントの中には、理科室での実験準備、後片付け等が中心で、授業での関わりが少なく、子どもの科学的思考力を育むための手立てに自信を持ってない者もいる。 ・理科主任と観察実験アシスタントとの連携が不十分な学校がある。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・理科主任等と観察実験アシスタントの連携が良好な学校に研修の講師を依頼し、子どもとの関わりを学べる研修会等を開催し、観察実験アシスタントの資質向上を図り、事業を充実させていく。 ・担任と観察実験アシスタントが連携を図り、授業の流れや教材・教具の工夫改善に努めることが児童の科学的思考を育む上では大切であるため、引き続き学校において打合せをする時間の確保を図る。 		

事業名 (事業予算)	5 学校教育研究事業 (8,320千円)	評価	推進・促進
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・「さがみはら未来をひらく学びプラン」後期実施計画にある「基礎・基本の習得や活用する力、学ぶ意欲を向上させるための支援について更なる充実を図ります。」といった施策を推進するための取組の一つであり、本市の小・中学校において、学習指導要領の趣旨を生かし、創意ある教育活動を推進するために設定した研究課題の研究を行い、その成果を広く市内に普及する。 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 研究課題を「本市の教育課題」「各学校の課題」「今日的教育課題」の3つに大別し、各学校へ研究を委託した。 本市の教育課題：学校教育課題改善研究事業、支援教育推進事業、授業改善研究推進事業 各学校の課題：特色ある学校教育研究事業、校内研究推進事業 今日的教育課題：防災教育実践研究事業、人権・福祉教育推進事業 		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究校では、それぞれの学校の実情に合った指導法の工夫や改善がなされ、教育活動の充実が図られた。 ・市内外の学校、教職員、研究関係者を対象とした、授業公開や研究報告・発表会及び研究紀要等の資料を通して、研究の成果の共有が図られた。*1 ・授業改善研究推進校では、研究発表会の開催に留まらず、年間を通じて適時、授業や研究協議の様子を公開することで、市内各校の授業改善等の充実につながった。*2 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> *1 17校の研究委託校が市内外に向けて研究成果等を研究発表会を通じて発信した。また、研究発表会には、学校教職員、大学等教育機関及び地域・保護者等を含め、1,500人以上の参加があった。 *2 授業改善研究推進校では、研究発表会を含め、年間計53回(1学期13回、2学期28回、3学期12回)の研究授業や研究協議等を市立小・中学校の教職員に公開した。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校が実態に応じて研究課題を設定していることから、研究する教科等に偏りが生じているため、様々な教科や教育課題について研究を推進することが必要である。 ・全市的な課題等について、教育委員会が主体となった委託研究が必要である。 		

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教科の授業改善に焦点を当てた授業改善研究推進校の教科枠の拡大を検討する。 ・本市の教育活動における課題や学校個別の課題等を踏まえ、教育委員会が研究主題を設定し、研究委託する手法について検討する。
--------	---

事業名 (事業予算)	6 青少年・教育相談事業 (262,654千円)	評価	特に推進
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・不安や悩み、課題がある子ども・保護者に、より健全な成長を促すため、心理の専門家である青少年教育カウンセラーが各相談室において相談に当たるとともに、小・中学校にも出張し、学校と迅速な情報の共有を図りながら課題の解決、心理面のサポートを行う。 ・家庭環境に起因すると考えられる長期欠席や問題行動の解決に向けては、社会福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー(SSW)を派遣し、必要に応じて福祉関係機関等につなぐなどの支援を行う。 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・63名の青少年教育カウンセラーによる相談を行った。 各相談室にて来所・電話相談、市内公立小・中学校にて学校出張相談を実施 ・5名のSSWによる支援を行った。 学校の要請に応じて派遣、ケース支援や研修を実施 ・「不登校対応セミナー」(教職員対象)を各区で実施した。 ・児童・生徒、保護者への支援策として、「不登校を考えるつどい」「ふれあい体験活動」を実施した。 		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校において青少年教育カウンセラーの一定の活用が進んだ。学校生活において不適応を起こしている児童・生徒についての相談(性格・行動上の問題)や児童・生徒の心理面からの支援について教員へ助言を行う「コンサルテーション」などの相談の割合が増加している中、状況が重篤化し不登校になる前に、それぞれの児童・生徒の特性、課題に焦点を当てた相談が行われた。*1 ・SSWが3名体制から5名体制になったことにより、学校からの相談・要請に対してより迅速にSSWを派遣し、問題が深刻にならないうちに早期に対応できるようになった。また、研修会を通して、教職員がスクールソーシャルワークの視点を持ち支援をできるようになった。*2 ・不登校対応セミナーを同一地区内の小中学校合同で実施したことにより、小・中連携及び小・小連携の必要性や大切さを共通認識し、中学校入学に向けて、小・中合同のケース会議を開催するなど、具体的な取組が進められるようになった。*3 ・「ふれあい体験活動」において、意図的に様々な体験活動を行うことにより、不登校や登校しづりの児童・生徒が達成感、自己肯定感を感じられる効果があった。*4 <p>*1 学校出張相談における相談件数の増加。相談内容別では、「性格・行動上の問題」、「コンサルテーション」の割合が増加した。</p> <p>*2 SSWによる支援:コンサルテーション201件、助言56ケース、研修会14回を実施した。</p> <p>*3 教職員対象の「不登校対応セミナー」を各区で実施。参加者226人。アンケート結果から「小中学校間の連携が重要だと再認識した」との意見が多く見られた。</p> <p>*4 「ふれあい体験活動」を3回実施。参加者へのアンケート結果では、「【児童・生徒】とても楽しかった。楽しかった。(100%)」「【保護者】大変満足、満足(100%)」となっており、ぜひまた参加したい、させたいと、好評価を得ている。</p>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた配置日数、勤務時間の中、相談内容が多岐にわたり複雑化し、青少年教育カウンセラーの更なる効果的な活用の検討が必要である。学校現場における教職員の教育相談技能の向上を図る必要がある。 ・SSWによる支援、研修など活用が進み、スクールソーシャルワークについて教職員への啓発も進んできたが、まだ、活用のない学校も見受けられる。今後、さらにSSWの役割、活動について周知し、学校での活用を進めていく必要があり、併せて、現在のSSWの体制を検証し、増員や配置体制についても検討を図る必要がある。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の状況に合わせ、不登校や発達の問題などの対応について青少年教育カウンセラーの専門性を生かした研修会を実施し、教職員を支援する。 ・「欠席状況等通知書」などから、支援の必要なケースを把握し、学校からの要請を待たずに、SSWの支援を進める。また、解決事例等をもとに研修会を実施し、周知に努める。 		

事業名 (事業予算)	7 児童・生徒健全育成事業 (37,700千円)	評価	特に推進
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、学校、地域、市その他の関係機関が連携し、いじめ防止や地域での見守りを推進し、児童・生徒の健全な育成を図る。 ・児童一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を行うため、児童支援専任教諭を配置する。 		
実施内容	<p>[小学校における児童支援体制の強化]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の問題行動等の状況や、対応事案の多い中学校区に配慮し、校区間の偏りがないう児童支援専任教諭を配置した。(平成27年度は配置校を10校から23校へ拡充) ・児童に対する適切な支援や指導の在り方について担当者の実践力を高めるために、児童支援専任教諭担当者会を年6回開催した。 <p>[いじめ問題への対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「相模原市子どものいじめに関する審議会」において、子どもの人権が尊重されるよう市の施策の検証を行った。 ・いじめ防止フォーラムを平成27年11月15日(日)に相模原教育会館において開催した。 ・保護者向け「いじめ防止啓発リーフレット」を市立小・中学校に在籍する子どものいる全家庭に配付した。 ・地域向けいじめ防止啓発ポスターを市関係窓口や商店街、コンビニ等に掲示した。 ・SC相模原のホームゲーム会場とさがみ風っ子造形展会場でいじめ防止啓発グッズを配布した。 ・全市立小・中学校に対して、これまでいじめが発生した際に教育委員会へ報告があったものを、いじめ発生の有無を問わず、毎月報告書の提出をするように改めた。 		
成果・効果	<p>[小学校における児童支援体制の強化]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童支援専任教諭を配置した学校については、当該教諭が支援が必要な児童に対する関わりや関係機関との連携など、学校における児童指導や児童支援の中核を担うことにより、課題の解決に向けた効果的な事例が報告された。*1 <p>[いじめ問題への対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止フォーラムは、これまでの大人中心のシンポジウムから対象を生徒や学生など若い世代に変更したことで、学校での取組状況の紹介や率直な意見交換がなされた。*2 ・新たに実施したいじめ防止啓発グッズの配布については、子どもや保護者に広く配布することができ、いじめ防止の啓発を効果的に図ることができた。*3 ・学校からのいじめの報告方法を改善したことにより、学校がいじめを見逃さない姿勢を改めて徹底することができた。*4 <p>*1 効果的な事例...登校支援のために家庭訪問を繰り返すことにより、不登校からの復帰を図る取組、落ち着きのないクラスに学級担任とともに関わり、クラスの立て直しを図っている事例 など</p> <p>*2 いじめ防止フォーラム参加者 130名</p> <p>*3 いじめ防止啓発グッズの配布数 約900個</p> <p>*4 いじめの解消率 H26 約93% H27 約98%</p>		
課題	<p>[小学校における児童支援体制の強化]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童支援専任教諭の未配置校に対して、配置校における実践例や有効な手立てなどの情報提供を行う必要がある。 ・児童支援専任教諭の拡充に当たり、配置校におけるより効果的な活用の推進を図る必要がある。 <p>[いじめ問題への対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃から関係機関との効果的な連携を図ることができる体制を構築する必要がある。 		
今後の方向性	<p>[小学校における児童支援体制の強化]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童支援専任教諭の配置校における課題を抱える児童への有効な手立てを各学校で共有することができるよう情報提供を図る。 <p>[いじめ問題への対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の連携体制を早期に構築し、重大事態に至る前に組織的に学校を支援できる体制をつくる。 		

事業名 (事業予算)	8 特別支援教育事業 (141,879千円)	評価	推進・促進
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・「新・相模原市支援教育推進プラン」中期改定版にある「支援教育支援員の効果の検証と適切な配置」、「相模原市支援教育ネットワーク協議会の充実」といった施策を推進するための取組の一つであり、児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援の実現に向けた支援教育を推進する。 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・校内支援体制の充実を図るために、支援教育支援員を全校配置するとともに、支援教育指導員による巡回相談や、特別支援教育専門研修会を実施した。 ・学校を支える支援体制の充実を図るために、「新・相模原市支援教育推進プラン」中期改定版を推進し、課題等については「相模原市支援教育ネットワーク協議会」で協議した。 		

成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・「支援教育支援員の全校配置」を継続するとともに、大規模校における勤務日数を拡充することで、学習支援や生活支援の充実を図ることができた。*1 ・「支援教育指導員による巡回相談」では、児童・生徒観察や授業参観を行い、ケース会議で協議することで、見取りや指導、校内体制の充実を図ることができた。*2 ・相模原市支援教育ネットワーク協議会を3回開催した*3
	<ul style="list-style-type: none"> *1 小学校72校、中学校37校に配置。うち20校については勤務日数を拡大 *2 巡回相談件数(小学校121件、中学校60件) *3 相模原市支援教育ネットワーク協議会にて「登下校の送迎サービス一覧」を作成
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・支援教育支援員は、大規模校においては勤務日数を拡充して対応しているが、小規模校も含めて効果的な配置を検討する必要がある。 ・支援教育指導員が行う巡回相談の役割や効果的な活用方法等について、全校に周知する必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・支援教育支援員の全校配置を見直し、新たに効果的な配置の在り方について検討していく。 ・支援教育指導員が個々のケースへの対応から、校内支援体制の構築を中心に巡回相談ができるように、校内支援体制の中心的な役割を担う支援教育コーディネーターの育成に取り組む。 ・「登下校の送迎サービス一覧」を学校や関係機関に配付し、効果と課題を検証する。

事業名 (事業予算)	9 教員採用選考試験事業 (4,995千円)	評価	推進・促進
目的	・市立小・中学校の教員を採用するため、選考試験を実施する。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市単独で選考試験を実施した。 ・試験内容:第1次試験(筆記試験、課題作文)、第2次試験(グループ協議、模擬授業、個人面接、実技試験(一部教科)) ・第2次試験面接員に対する技法研修会を新たに開催した。 		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・採用案内及び実施要項の内容の充実を図ったことで、より費用対効果の高い広報活動を行うことができた。 ・教育に対する理想と情熱を持つ教員を確保するため、首都圏や北海道・東北地方をはじめ、ニーズのある大学等に対して、大学訪問を実施した。*1 ・市内高校の在校生を対象に、教員という仕事の魅力やさがみはら教育の特色などを伝え、将来本市教員を目指す人が増えるよう説明会を実施した。*2 ・採用実績(平成28年4月1日付け):151人(小学校教諭91人、中学校教諭53人、養護教諭7人)*3 		
	<ul style="list-style-type: none"> *1 大学訪問数の増加79回 81回 *2 高校説明会の実施 市内5校、参加者124人 *3 昨年度と比較して、競争率は下がったが、様々なPR活動や大学訪問等によって、県内採用試験実施自治体の中では1番高い競争率となった。 		
課題	・市単独実施を含めた過去の採用試験の実績を常に検証し続け、更に採用試験の精度を高めて、教員としての適性をしっかりと見極めていく必要がある。		
今後の方向性	・より精度の高い採用試験を実施するために、面接員が共通の視点で面接することを重視し、個人面接の内容を変更する。		

事業名 (事業予算)	10 教職員研修事業 (8,683千円)	評価	推進・促進
目的	・目指す教師像を「教育愛に燃え社会の中で学びつづける教師」とし、研修を通して豊かな人間性、専門性、マネジメント力等教員に求められる資質・能力を育成する。		
実施内容	・教育職としての本質を迫り、専門性やマネジメント力を高めることができるよう、年次研修や専門研修等において、「授業力の向上」「支援教育の推進」「今日的課題への対応」等を重点に研修を実施した。		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性やマネジメント力等にかかわる教職員の課題や改善策について、講義や協議を通して明確にし、改善に向けての意欲を高めた。年次研修では、指導主事や教育指導員が学校を訪問し、効果的できめ細かな支援を行い、学校での実践に生かすことのできる研修となった。*1 		
	*1 受講者アンケートの「研修内容に満足したか」「新たな学びや気づきがあったか」「自分の課題がもてたか」「学校で活用できる内容だった」の4項目(4点満点)の平均値が、3.7点以上であった。		

課題	・専門的知識・技能を更に向上させるため、学校における様々な教育課題や教職員のニーズに対応して研修内容を充実させるとともに、学校内での人材育成が図られるよう研修体系を見直し、研修効果を高める必要がある。
今後の方向性	・「授業力の向上」を最重点目標とし、教職員のライフステージに応じた研修や今日的教育課題に対応する研修の充実を図り、豊かな人間性、専門性、マネジメント力等の教職員として求められる資質・能力を育成する。また、学校内での人材育成が図られるよう学校や教職員のニーズに応じて指導主事等が学校を訪問して支援する、学校への訪問支援研修を拡充する。

事業名 (事業予算)	1 1 学校給食室整備事業 (1,568,442千円)	評価	推進・促進
目的	・児童の健康の増進、望ましい食習慣の育成、明るい社交性の育成、食育の推進を図る。		
実施内容	・給食室単独校における老朽化したウェット方式給食室からドライ方式給食室への計画的な改築を実施するため、宮上小学校の改築工事を実施した(工事開始後、地盤改良等の必要性が生じたため、工期を平成28年6月まで延長)。また、小学校の給食調理業務については、事業の効率化を図るため、3校の委託化を実施した。		
成果・効果	・給食室をドライ方式にすることで、給食調理員などの安全衛生意識が高まり、安全安心な給食の提供が促進された。また、給食調理業務の民間事業者への委託化に伴い、民間の持つノウハウを生かした学校給食の運営が進み、より良い給食の提供を図ることができるとともに、コストの削減につながるなどの効果もあった。		
課題	・ドライ方式への給食室改築工事は、多額の建築費用及び既存給食室以上の面積(立地場所)が必要である。 ・今後、給食調理員の定年退職者の増加に伴い、民間委託を実施する学校数も増加するため、委託方法について、検討する必要がある。		
今後の方向性	・必要に応じてセミドライ方式も視野に入れ、親子方式やセンター方式なども含め、より安価で効率的・効果的な施設整備の検討を進める。 ・学校及び栄養士等との連携を図り、地場産食材の使用をはじめ、児童・生徒に対し食に関する指導を行うなど、より効果的に食育の推進を図る。		

事業名 (事業予算)	1 2 市立小・中学校校舎改修事業 市立小・中学校トイレ改修事業 市立小・中学校屋内運動場改修事業 (1,594,000千円)	評価	推進・促進
目的	・校舎等の老朽化や経年劣化による設備の機能低下などに対し、その機能の回復、維持、向上を図るとともに、多様化する教育内容への対応や快適性の向上のため、校舎等を改修することにより、児童・生徒のより安全で安心・充実した学校生活に資することを目的とする。 ・学校生活の中でトイレの役割が重要なことから、3K(汚い、臭い、暗い)トイレの解消などトイレ環境の改善を図る。		
実施内容	・トイレ改修事業(床のドライ化、洋式大便器への交換等の工事)を9校・26箇所(小学校7校・21箇所、中学校2校・5箇所)で実施した。 ・屋内運動場改修事業(床、壁、照明等の工事)を12校・12棟(小学校6校、中学校6校)で実施した。		
成果・効果	・より安全で快適な学校教育環境となり、トイレ等がきれいになったことにより、児童・生徒の日常生活において、大切に使用する意識や積極的な清掃への参加など、環境に対する意識の向上が見られた。		
課題	・平成28年度は2校の校舎改修事業を実施予定であるが、児童・生徒が安全で安心・充実した学校生活を送ることができるように、翌年度以降も国からの交付金などの特定財源の確保に努め、計画的に取り組む必要がある。 ・特に、昭和50年代の人口急増期に設置した学校の校舎改修を重点的に進めていく必要がある。		
今後の方向性	・新・相模原市総合計画に基づき、計画的に改修を進めるとともに、市が策定する公共施設マネジメントに関する指針等との整合を図りながら、学校現場との連携を深め、児童・生徒数の推移や学校の状況に対応した施設整備を図る。		

事業名 (事業予算)	13 市立麻溝小学校校舎改築事業 (51,591千円)	評価	特に推進
目的	・県道52号(相模原町田)の道路拡幅事業に伴い、A棟校舎及び給食室の改築を行い、教育環境の確保及び改善を図る。		
実施内容	・実施設計業務委託を実施した。		
成果・効果	・予定どおり実施設計を行った。 ・校舎等がきれいになり校舎屋上の利活用を図ることで、より安全で快適な学校教育環境となり、児童の、ものを大切に使用する意識や生活環境の重要性への意識を育むことが期待できる。		
課題	・県道52号の道路拡幅の工事は、平成31年度から予定されているため、校舎等の改築工事は平成28年度から29年度の継続事業を設定し、国からの交付金などの特定財源の確保に努め、計画的かつ確実に取り組む必要がある。		
今後の方向性	・平成28年度に策定予定の新・相模原市総合計画後期実施計画に位置付け、平成30年2月までに完成させる。		

事業名 (事業予算)	14 市立小・中学校空調設備設置事業 (778,600千円)	評価	推進・促進
目的	・近年の異常気象による気温の上昇に伴い、快適な学習環境の確保が難しくなってきたことから、全ての小・中学校の普通教室等(普通教室、音楽室、図書室)に空調設備を設置し、教育環境の改善を図る。		
実施内容	・中学校11校の設置工事を実施した。 ・中学校10校の設計業務委託を実施した。		
成果・効果	・予定どおり設置工事及び設計を実施した。 ・良好な教育環境の改善を図ることで、児童・生徒の授業に対する集中力の向上や、熱中症対策などの効果が期待できる。 * 未設置校84校(小学校56校、中学校28校)のうち、中学校11校が完了した。		
課題	・厳しい財政状況から平成28年度は当初計画の17校から9校の設置予定となったが、平成29年度以降も国からの交付金などの特定財源の確保に努め、計画的に取り組む必要がある。		
今後の方向性	・平成28年度に策定予定の新・相模原市総合計画後期実施計画に位置付け、計画的な取組を進める。		

事業名 (事業予算)	15 学校情報教育推進事業 (842,055千円)	評価	推進・促進
目的	・情報に積極的に関わり、社会の変化に主体的に対応できる資質・能力を児童・生徒に身に付けさせるため、総合的な情報教育を推進する必要がある。「情報活用能力の育成」「ICTを利活用した授業改善」「校務の情報化」の3つの施策を中心に、「教職員支援」及び「ICT機器環境整備」に取り組む。		
実施内容	・児童・生徒の「情報活用能力の育成」を実施した。 ・教員による「ICT機器を利活用した授業改善」のモデル校事業を実施した。 ・学校における「校務の情報化」を推進した。 ・教職員支援及びICT機器整備を実施した。		
成果・効果	・児童・生徒の「情報活用能力の育成」では、児童・生徒が授業で活用するための「情報活用能力ハンドブック」の素案を作成することができた。 ・教職員による「ICT機器を利活用した授業改善」では、モデル校事業において、タブレットPCの活用が児童・生徒の学力向上に効果があることがわかった。*1 ・学校における「校務の情報化」では、平成27年9月に中学校14校で校務支援システムの試行を開始し、システムを使用して成績処理から通知表まで作成することができた。 ・教職員支援及びICT機器整備では、ICT機器の操作研修の開始時刻を変更し、より参加しやすくなる体制作りと合わせ、書画カメラやタブレットPCの複数台導入により、導入校での普通教室におけるICT機器の活用が図られるようになった。*2 *1 8割以上の児童・生徒が、タブレットPCを使った授業は分かりやすいとアンケート調査で回答 *2 タブレットPC導入校の8割以上の教員が「よく活用している」「活用している」とアンケート調査で回答		

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の「情報活用能力の育成」では、「情報活用能力ハンドブック」を教員が積極的に活用していくよう、各校の情報教育担当者と検討を進める必要がある。 ・教員による「ICT機器を利活用した授業改善」では、モデル校事業の検証結果を、市立小・中学校へ普及する具体的な方法について、検討を進める必要がある。 ・学校における「校務の情報化」では、試行中学校14校での成果と課題を基に、今後学校において安全かつ安心な運用が図られるよう具体的な方策を示す必要がある。 ・教職員支援及びICT機器整備では、操作研修の拡充と整備方針を検討する必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の「情報活用能力の育成」では、「情報活用能力ハンドブック」を活用した授業実践を各校の情報教育担当者と共に市立小・中学校で推進していく。 ・教職員による「ICT機器を利活用した授業改善」では、政府目標の「2020年までに、子ども一人一台の情報端末整備」を見据えて、段階的にタブレットPCの整備を進めるための検討を継続的に進める。 ・学校における「校務の情報化」では、平成28年度から全中学校で校務支援システムの運用を開始することから、今後の小学校への導入に向けて、検討会を立ち上げ、安全な運用方法やセキュリティ対策等について検討を進める。 ・教職員支援及びICT機器整備では、教員のICT機器活用力向上のための操作研修の回数を拡充し、時代のニーズにあったICT機器の整備方針を学校の情報化推進計画で策定する。

事業名 (事業予算)	16 防災教育推進事業 (9,516千円)	評価	推進・促進
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が災害時において危険を認識し、自らの安全を確保するため、災害や防災に関する基本的知識の習得を図るとともに、安全な学校生活の確保を図る。 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての小・中学校に緊急地震速報受信システムの導入を図り、システムを活用した防災訓練の充実を図った。防災教育実践研究校を小・中学校1校ずつに研究委託し、緊急地震速報受信システムを活用した防災訓練の実施・検証を行った。 		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年8月をもって、全小・中学校への緊急地震速報受信システム設置が完了した。*1 ・防災教育実践研究校においては、本システムを活用した防災訓練が実施され、児童・生徒の防災意識の向上が図られた。*2 ・全校対象の研修会(平成27年7月)を実施したことにより、本システムの理解や活用方法について周知することができた。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> *1 26年度...全小学校(小・中校舎一体型の青野原中学校を含む。)及び小山中学校に設置。27年度...35中学校に設置 全小・中学校への設置が完了。 *2 防災教育実践研究校 ... 東林小学校及び小山中学校 〔東林小学校〕 ・緊急地震速報受信システムを活用した訓練を複数回実施した結果、児童アンケートにおいて「緊急地震速報を聞いたとき、何をしたらよいか自分で考えることがよくできた」と回答した割合が徐々に増加した。 〔小山中学校〕 ・緊急地震速報受信システムを活用した訓練のほか、地震対応訓練、防災教育アドバイザーによる「防災カルタ」を活用した取組を実施。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小中合同引渡し訓練も含め、緊急地震速報受信システムを活用した訓練を、地域と連携した形で実施することが望まれる。 ・地震に限らず、風水害等の災害も含めた防災教育を進める必要がある。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急地震速報受信システムを活用し、地域と連携した訓練や、実践研究校の成果を市内全小・中学校に周知する等、更なる防災教育の充実を図り、各校の防災マニュアルの改訂につなげていく。 ・平成28年度末を目途に学校安全の手引き(風水害・大雪災害編)を作成する。 		

事業名 (事業予算)	17 市民大学等実施事業 (13,040千円)	評価	推進・促進
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市内や近隣の高等教育機関と連携し、15歳以上の市民を対象に、市民の学習ニーズや社会が抱える諸課題に基づいた学習機会を提供する。 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の高等教育機関と行政が連携し、それぞれの機能と特性を生かした講座を開催した。 ・アンケートを活用し、市民ニーズを各学校と共有するとともに、各学校に行政課題の提示を行い、市民の学習ニーズや社会の諸課題に即した講座の企画を行った。 ・運営の一部を公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムへ委託し、市民に対する窓口を一本化した運営を行った。 		

成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の特色を生かした講座の提供を行なうことができた。*1 ・市民ニーズや社会の諸課題に即した講座を開催できた。*2
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各講座とも内容を工夫しているが、更に市民のニーズにあった内容にしていく必要がある。 ・市民大学と類似した他の事業との内容の重複を避けるため、各事業を所管している部署と相互の情報交換が必要である。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・他の類似した事業との住み分けを明確化し、内容の充実を図っていく。

事業名 (事業予算)	18 公民館活動事業 (39,304千円)	評価	推進・促進
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根ざした公民館活動により、地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進によって地域のまちづくりを支える人材の育成に寄与する。 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種学級・講座等の開催 地域課題や生活課題をテーマとした学級(高齢者・女性・成人・青年)や、地域の歴史等の講座を開催した。 * 高齢者学級 - 26学級 女性学級 - 13学級 成人学級 - 15学級 青年教室 - 1学級 また、「公民館自主企画提案事業実施要綱」に基づき、7公民館(大沢・橋本・小山・田名・大野北・大野中・佐野川)で18事業を実施した。 ・公民館まつりの実施 公民館利用サークル等による公民館活動の成果を発表する場として展示や発表を行った。 ・公民館の事業評価 32館中15館で事業評価調書に基づき評価を行い、その他の公民館については公民館運営協議会において事業報告を実施した。 		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・各種学級・講座等の開催 公民館自主企画提案事業の推進と拡大を図ることにより、新たに4公民館が実施し、7事業増加したことで、学習・サークル活動の成果を地域に還元することのできるシステムの定着が見られた。 ・公民館まつりの実施 公民館まつりは、日頃の学習やサークル活動の成果を発表し、公民館利用者や地域住民が一堂に会する場となった。また、公民館まつりを通じて普段公民館を利用していない市民が公民館を利用するきっかけづくりができた。 ・公民館の事業評価 各専門部、運営協議会等で評価シートを基に事業評価と検証が行われることで、次年度事業への改善等につながった。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館では、学びを通して地域課題や生活課題を解決し、地域活動につながるような事業展開が必要であり、地域づくりの担い手となる人材を育成する役割を担うが、十分に対応できていない状況にある。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館の専門部等を中心に、地域の特性を生かしながら高校・大学や企業との連携も視野に入れ、現代的・社会的課題やライフステージに応じた学習機会の充実を図る。また、活力あるコミュニティの形成に向けた学習活動を通じて地域を担う人材を育成していく。 		

事業名 (事業予算)	19 公民館大規模改修事業 (756,308千円)	評価	推進・促進
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館機能の充実を図り、市民がいきいきと学べる学習環境を整備する。 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相武台まちづくりセンター・公民館移転整備工事を実施した。 ・麻溝まちづくりセンター・公民館移転整備に係る用地購入及び基本設計を実施した。 		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・相武台まちづくりセンター・公民館移転整備 旧磯野台小学校の校舎B棟を活用し「相武台まちづくりセンター・公民館整備計画」に基づき、地域の拠点施設としての整備を進めた。 【主な整備内容】 ・高齢者支援センターの設置、バリアフリー及びユニバーサルデザインの導入 ・太陽光発電設備の設置、照明設備の省エネ化 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における現地対策班の活動スペースの確保、大会議室の拡充、多目的室、工作室、中会議室の新設、最新安全基準を満たすエレベーターの設置 ・麻溝まちづくりセンター・公民館移転整備 <p>地域住民の意見を踏まえ、複数の候補地から駅にも近く、利便性の高い場所の用地購入を進めるとともに、機能的な建物配置、諸室配置など建物の概要を決める基本設計を実施した。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・相武台まちづくりセンター・公民館移転整備 <p>看護学校等が隣接する旧磯野台小学校舎を活用して、開庁時間の異なるまちづくりセンター・公民館・高齢者支援センターを併設することから、施設全体の効率的な管理を行うに当たっての調整を要する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻溝まちづくりセンター・公民館移転整備 <p>事業費の一部について、国・県との協議に時間を要することなどから、予算を翌年度に繰り越して使用するため繰越明許費を設定し、引き続き用地の確保に取り組まなければならない。</p>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・相武台まちづくりセンター・公民館整備工事の実施 <p>着実で安全な整備事業を引き続き進め、平成28年9月20日に供用を開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻溝まちづくりセンター・公民館移転整備に係る用地購入及び基本設計の実施 <p>平成28年度の早期には用地の確保を完了させ、施設の安全安心・環境・活動拠点の視点等に配慮した基本設計に基づき、整備に向けて詳細な実施設計を行う。</p>

事業名 (事業予算)	20 宇宙教育普及事業 (13,419千円)	評価	特に推進
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・JAXA相模原キャンパスと近接する利点を生かし、JAXAの協力を得た連携事業や、「宇宙」や「はやぶさ」をキーワードとした事業を展開することで、市民が宇宙に興味を持つきっかけとし、更には天文や宇宙科学に携わる人材の育成に寄与する。 ・幾多の困難を乗り越え、平成22年に帰還した「はやぶさ」の偉業を発信することで、本市のシティセールスに貢献する。 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市立博物館での企画展示ではJAXAが保有する貴重な資料の提供や監修、講座においてはJAXA研究員等による講演等を開催するなど、JAXAとの連携事業を実施した。また、「はやぶさ」や「はやぶさ2」をキーワードとした企画展や講演会等を実施した。 ・JAXAと博物館だけでなく地域や学校等と連携した事業を行うことで、新たな市民の参加を促し、宇宙に興味を持つ機会の提供を図った。 		
成果・効果	<p>JAXAの協力を得た連携事業を実施することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展示「JAXA×博物館 あれもこれも世界初！～日本の太陽系探査～」 ・講座「あかつきトークライブ」(金星探査機「あかつき」プロジェクトチーム) ・講演会「宇宙学校」(JAXA研究者による。) ・プラネタリウム投影(JAXA監修)等 <p>「宇宙」や「はやぶさ」をキーワードとした事業を実施することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「はやぶさ」・「はやぶさ2」をテーマとした全天周映画 ・「はやぶさ」に関連した事業を実施し、JAXA相模原キャンパスがある相模原市が「はやぶさ」のふるさとであることを周知することで、シティセールスに貢献した。 ・地域等と連携した事業を実施することができた。 ・中央地区自治会連合会等との共催事業「子どもと大人 共に学ぶ宇宙教室」や、相模原市民文化財団との共催事業「へんてこ楽器で星の音をつくろう」等を実施する中で、プラネタリウム番組や天文展示室を鑑賞していただくことで新たな市民の参加を得た。 ・年度による増減はあるものの、それぞれの講座・講演会等には多くの参加者が集まっており、宇宙教育普及事業の効果が表れている。 <p>* 講座・講演会参加者数の推移 平成24年度9,100人、平成25年度10,114人、平成26年度11,344人 平成27年度10,114人</p>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市立博物館の来館者や観覧料収入の増加を図るため、より効果的な周知の方法の検討や民間活力モデル事業の導入などを図る必要がある。 ・設置後20年を経過し、老朽化が進んだプラネタリウムの改修が必要である。 ・目的の達成度が計りにくいため、満足度調査などを実施する必要がある。 ・博物館の認知度の向上及び新たな来館者の開拓を図る必要がある。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「はやぶさ」のふるさと相模原のアピールにも有効であることから引き続き展示や講演会等を実施する。 ・事業を効果的に実施するためにもプラネタリウム施設の改修を検討する。 ・平成29年度に開設予定であるJAXA展示施設との一体利用を検討する。 		

事業名 (事業予算)	2 1 新たなスポーツイベントや国内トップレベルの競技会の誘致 (70,782千円)	評価	推進・促進
目的	・市民選手権大会やスポーツフェスティバルの開催、競技会の誘致などを通じ、市民スポーツの競技力の向上とスポーツに親しむ機会の提供を図る。		
実施内容	・市民選手権大会(26種目)を実施した。 ・スポーツフェスティバルを実施した。 ・市民が参加する各種体育大会の実施及び県大会や全国大会等への選手の派遣を公益財団法人相模原市体育協会に委託した。 ・相模原クロスカントリー大会2016を実施した。		
成果・効果	・市民選手権大会については、年間を通じて、陸上競技や軟式野球など26種目の競技を実施し、市民スポーツの技術の向上と体力の増進につながった。*1 ・様々な競技会(相模原駅伝競走大会、相模原クロスカントリー大会2016等)の開催や高度な大会への選手派遣を通じて、市民の体力づくりとスポーツ技術の向上を図るとともに、市民スポーツの振興を図ることができた。*2 *1 26種目の競技を実施し、26,526人の参加があった。 *2 相模原駅伝には772人、相模原クロスカントリー大会2016には529人の参加があり、また、かながわ駅伝競走大会へ選手団26人を派遣した。		
課題	・更なる市民スポーツの振興と、シティセールスの推進を図るため、本市の資源を生かしたイベントの充実を図る必要がある。		
今後の方向性	・本市の資源を生かした「相模原クロスカントリー大会」を国内トップレベルの競技会とすべく内容の充実を図っていく。		

事業名 (事業予算)	2 2 総合型地域スポーツクラブ推進事業 (383千円)	評価	推進・促進
目的	・身近な地域において、誰もが気軽にスポーツに触れられる場として、総合型地域スポーツクラブの創設支援を行うとともに、クラブの周知及び浸透を図り、スポーツ実施率向上や新たな地域コミュニティの創出を促進する。		
実施内容	・市内総合型地域スポーツクラブが一堂に会して、取組や課題について意見交換を行う懇談会を実施した。(平成27年11月) ・総合型地域スポーツクラブPRイベントを実施した。(平成28年2月) ・総合型地域スポーツクラブの基本情報を市ホームページで紹介した。(通年) ・クラブ創設希望者に対して情報提供や相談等を実施した。(随時) ・総合型地域スポーツクラブの周知・浸透に係るポスターを掲示した。(平成28年2、3月)		
成果・効果	・懇談会において、各クラブと課題等について意見交換し、今後の支援方策の検討に生かすことができた。*1 ・PRイベントを実施することにより、スポーツに親しむきっかけづくりになるとともに、クラブの周知が図られ、会員数の増加につなげる機会とすることができた。*2 *1 9クラブ出席。平成26年度のPRイベントは8日間の実施であったが、クラブ側との協議を反映し、平成27年度は平成28年2月15日(月)～2月28日(日)の14日間とした。 *2 平成27年度のPRイベント参加者総数は、11クラブで886人		
課題	・総合型地域スポーツクラブに関しては、近年、地域の方々を中心となりクラブを設立するなど、理想の形でクラブが発足し、順調に市内での活動が広がっているものの、市民への浸透度は十分と言えない。		
今後の方向性	・身近で気軽にスポーツが親しめるクラブとして、市民への浸透が図られるよう、既存団体との連携を強化し、更なる周知・PRを行う。		

事業名 (事業予算)	2 3 ホームタウンチームとの連携・支援事業 (500千円)	評価	推進・促進
目的	・本市に活動の拠点を置き、全国での活躍が期待できるスポーツチームを「相模原市ホームタウンチーム」として認定し支援を行うことにより、スポーツ振興による効果的なまちづくりを図り、もって本市の良好な都市ブランドや都市イメージの構築、発信等シティセールスに関する活動の推進に資することを目的とする。		
実施内容	・「相模原市ホームタウンチーム」として認定している4チームに対する支援として、JR相模線の一編成にホームタウンチームのロゴマークや写真のラッピングを施した「ホームタウンチームトレイン」の運行(交通政策課と連携)、PRちらしの配布、市内主要駅バデストリアンデッキにおけるPR横断幕の掲出など、市民への周知を行った。 ・庁内から各種イベント・キャンペーン等におけるホームタウンチームとの連携の依頼があった際に、ホームタウンチームと調整を行った。		

成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・4チームのPR活動を積極的に行った結果、全てのチームのホームゲームにおける観客動員数が昨年シーズンを上回った。*1 ・スポーツフェスティバルへの参加や相談指導教室の通学生に対するスポーツ体験教室の実施など、各種イベントやキャンペーン等に協力し、スポーツ振興によるまちづくりに寄与した。*2 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> *1 ホームタウンチーム観客動員数の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・ノジマ相模原ライズ 1,485人(H26.9.15) 1,524人(H27.9.13) +39人 ・三菱重工相模原ダイナボアーズ 1,200人(H26.11.8) 3,500人(H27.11.28) +2,300人 ・SC相模原 3,133人(H26平均) 3,292人(H27平均) +159人 ・ノジマステラ神奈川相模原 383人(H26平均) 753人(H27平均) +370人 *2 ホームタウンチーム連携事業依頼数 55事業
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームタウンチームのホームゲーム観客動員数は増加傾向にあるものの、本市の人口規模等を勘案すると、更なる増加の余地がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームタウンチームの認知率向上のための効果的なPR方法を検討するとともに、新たな支援策や連携方法についても検討を行う。

事業名 (事業予算)	24 文化財の保存・活用促進事業 (169,938千円)	評価	推進・促進
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が文化財を通して地域の歴史と文化を学び、郷土に対する愛着と誇りを育むため、市民との協働により、文化財を保護管理するとともに、文化財の公開や体験学習等の普及事業により、市民が文化財を学び親しむ機会を提供する。 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国史跡・川尻石器時代遺跡の史跡指定地の保護を推進した。 ・市指定文化財に登録すること等で、文化財を保護するために必要な措置を講じた。 ・寄附受納した旧笹野家住宅の主屋及び長屋門が国登録有形文化財に登録された。 ・文化財の保存・活用を図るため、文化財所有者等に対し清掃や軽微な補修等管理を行うよう奨励した。 ・史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館、史跡勝坂遺跡公園、古民家園等の各施設や民俗芸能大会などの普及事業において情報発信に取り組んだ。 ・子ども向け体験学習や市民協働発掘調査を更に進めた。 ・ボランティアの文化財調査・普及員が普及事業の企画運営に参画し、史跡ガイドや文化財探訪会を自主展開した。 		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・川尻石器時代遺跡の保護・活用に向け、民有地487㎡を買上げ、公有地化することができた。 ・新たに文化財4件を市指定文化財に登録した結果、市内文化財の指定・登録総数が172件となる等、市民が文化財に親しむための措置を講じることができた。 ・市指定・登録文化財の所有者等86名に対し奨励金交付による支援を行い、適切な保存管理を推進することができた。 ・各施設事業の地道な情報発信を継続したことにより、文化財建造物を題材にしたテレビ番組制作へとつながり、放映後の問い合わせが増加し、関心が高まった。 ・勝坂遺跡まつりでの小学生模擬発掘体験や津久井城跡での市民協働調査を実施した。 ・市民が主体的に文化財の調査・普及に関わり、文化財への興味や関心を他の市民に広める役割を果たせた。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> *各施設の入場者 延べ73,766人(72,445人) ()は平成26年度実績 *各施設の普及事業の参加者数 延べ4,635人(3,772人) *民俗芸能大会の入場者数 400人(450人) *文化財展の入場者数 318人(355人) *文化財普及活動へのボランティア参加者数 延べ669人(636人) 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保存管理の奨励に対する安定的な支援が必要である。 ・文化財関連情報の周知方法の改善を図る必要がある。 ・市民が気軽に参加できる魅力ある普及事業の企画運営を検討する必要がある。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・指定・登録文化財の増加に対応するため、関係予算の確保や専門知識の提供に努める。 ・ソーシャル・ネットワーキング・サービス等を利用したこれまでにない情報発信の研究を進める。 ・文化財調査・普及員の意見等を参考に、市民目線を意識した事業立案を図る。 		

事業名 (事業予算)	25 家庭教育啓発事業 (1,330千円)	評価	推進・促進
目的	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが家庭や学校、地域で子どもらしくいきいきと生きていくために、保護者や子どもに関わる大人たちに対し、家庭教育に関する学習の機会を提供し、家庭及び地域の教育力の向上を促進する。 		
実施内容	<p>PTAブロック協議会による事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 相模原市立小中学校PTA連絡協議会に委託し、市内11のブロック協議会ごとに家庭教育啓発事業に関する講演会等を実施した(参加者数:延べ1,615人)。内容は、「今から出来る！子どもたちのやる気をupさせる『親からのバックアップ』」、「子どもたちの未来のために、あなたが今できること」など 講師紹介や事業内容等に関する相談の実施、公民館との共催事業の開催のほか、公民館を会場とすることで、保護者以外の地域の方も気軽に参加できるような体制作りを図れるよう支援を行った。 新たな試みとして、全ブロック共通のアンケートを作成し、参加者に配布した。 <p>公民館における家庭教育事業の実施</p> <p>平成26年度から施行した「公民館家庭教育事業委託要綱」に基づき、公民館では地域住民から公募委員を募り、「子育て講座」「思春期講座」等の家庭教育をテーマにした事業を実施したほか、体操や遊びを通して親子の触れあいを大切にしている場であり、同じ年齢の子どもを持つ親同士の仲間づくりの場でもある「キッズ愛 LOVE プロジェクト」などの子育て関連事業を実施した。</p>		
成果・効果	<p>PTAブロック協議会による事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ブロック共通のアンケートの結果から、事業に参加したきっかけは、自身が悩んでいる内容だったからとの回答があり、本当に悩んでいる方の参加につながった。 地域に身近な公民館と共催し、又は公民館を会場として使用することにより、地域の方々にも家庭教育事業の周知ができ、保護者と地域住民と一緒に学習する機会を作ることができた。 <p>公民館における家庭教育事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館とブロックPTAとの事業共催や、公民館事業の実行委員会へPTA役員が参加する等、PTAとの連携が図られてきた。 事業数が年々増えていることにより、子育てに関する学習機会や地域全体で子どもを育む意識が高まってきた。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度も課題であった参加者の増加や参加できない方へのアプローチについては、広報紙やホームページに事業内容を掲載するなど、広く周知する取組をしているところであるが、今後も継続して取り組んでいく必要がある。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果を踏まえ、PRの拡充や事業内容の充実等に努めるとともに、事業に参加できない若しくは参加しない方に対しても、講演会等の内容が行き届くような周知方法を検討していく。 公民館と小中学校、PTAとの連携による講座等の事業を更に推進していく。 		

事業名 (事業予算)	26 学校と地域の協働推進事業 (1,076千円)	評価	推進・促進
目的	<ul style="list-style-type: none"> 「人間性豊かな子どもの育成」と「いきいきとした市民の活動」の実現のため、学校・地域・家庭が連携し、学校教育と社会教育がそれぞれの機能を生かしながら協働していくための環境を整備する。 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校と地域の協働推進体制の構築に向け、対象6校に各1人の「学校と地域の協働推進コーディネーター」を配置し、日頃の学習活動への支援を始めとして、環境整備・安全ボランティアのコーディネート、学校と地域の連携強化及び協働推進事業の運営など、幅広い活動を行った。 コーディネーターを対象とした研修会を4回実施した。 学校訪問により事業内容を記録し、センターだより・ホームページ等を活用した広報活動を実施した。 		
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> コーディネーターが地域の人材と学校のパイプ役として活動することにより、地域の教育力の活用を推進した。*1 地域や学校の特性に応じた環境・安全面への支援活動に地域の方の参加協力依頼を行った。*2 コーディネーターが相互に他校の事業を見学する研修会を実施し、自らの学校の活動の向上に役立てた。*3 <hr/> <p>*1 主な学校と地域との協働推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 内出中学校「本物に触れよう事業」「夏季職場体験学習」「冬の土曜学習教室」「くすのき広場事業」の実施 東林中学校「TORINTライやる」(職場体験事業)全受入事業所82ヶ所中41ヶ所をコーディネーターが開拓 藤野小学校「お話し会」旧藤野町出身の絵本作家もりひさし氏を招へい 淵野辺東小学校「夢ケーキ作り」の実施 <p>*2 淵野辺東小学校「桜の花びらの大掃除・落ち葉掃き等のボランティア募集」の実施</p> <p>*3 全コーディネーター(6名)が研修に参加</p>		

課題	・コーディネーターの趣旨や役割、活動内容、効果について、広く分かりやすく周知を図る必要がある。
今後の方向性	・平成28年度はコーディネーターの配置校を9校に拡大し、各校の特色を生かした活動に加え、研修会等を通じて各コーディネーターが活動内容や効果について情報交換を行うことで、地域教育力の更なる活用を図る。 ・市立小中学校にコーディネーターの取組や効果について情報を周知し、学校に対する地域や保護者の新たな協力関係が広がるよう取り組んでいく。

事業名 (事業予算)	27 地域教育力活用事業 (2,401千円)	評価	推進・促進
目的	・教育課程に位置付けられた教科・領域において、地域に在住する知識・経験の豊かな人を指導協力者として依頼し、教育活動の創意工夫並びに学習指導、実技指導者の充実を図り、地域と学校の連携を深める。また、休業日に地域の協力者を活用することにより、学校と地域の連携を深め、休業日の教育活動を充実させる。		
実施内容	・各学校が、地域に在住する知識・経験の豊かな人に指導協力者として、各教科の学習指導や実技指導等を依頼した。 ・指導協力者には、謝礼として1単位時間(小学校45分・中学校50分)当たり、500円の図書カードを配付した。(各学校には最大40回分を配付) ・休業日に実施した地域教育力活用事業において実技指導等を依頼し、協力者には謝礼として1単位時間(30分程度)あたり、500円の図書カードを配付した。(指定校には20枚配付)		
成果・効果	<p>・協力者の専門的な知識と技術により、学習に対する児童・生徒の興味関心を高めるとともに、様々な実体験から、現実としっかり結びついた知識・概念を得ることができ、教育の質を高めることができた。*1</p> <p>・学校が新たな地域の教育力を取り込めるよう、平成26年度から学校が主体となる教育課程外の活動を対象とした休業日における地域教育力活用事業を始め、指定校を7校まで増やすことができた。*2</p> <p>・図書カード配付に当たり、事前に活用予定枚数の調査を実施したことにより、より学校の実態に応じた配付ができた。*3</p> <p>*1 事例：凧作り・凧あげ指導(新戸大凧保存会)、水生生物探索(道保川を愛する会)、和太鼓演奏の鑑賞と実演(相模無鉄砲太鼓)、福祉体験、読み聞かせ、昔遊び体験等</p> <p>*2 指定校 平成26年度 5校 平成27年度 7校</p> <p>*3 事前調査後の図書カードの最小配付枚数7枚、最大配付枚数50枚</p>		
課題	・学校によって活用状況の差が見られる。また、指導を依頼する協力者・指導内容が固定化している学校もある。		
今後の方向性	・体験の充実、伝統・文化に関する教育の充実に地域教育力の活用が求められていることから、必要性の高い事業である。具体的な事例を示し、更に地域教育力を生かした学習の充実が図られるよう支援する。また、休業日における地域教育力活用事業については、その成果と課題を整理していく。		

相模原市教育振興計画 主な施策の取組状況

に示した個別事業のほか、相模原市教育振興計画に掲げる主な施策ごとに、具体的な事業・取組の状況を示し、計画の進行管理を徹底し、着実な推進を図ります。

なお、「主な施策と事業」の事業名については、最新の事業の実施状況等を踏まえたものとしております。「主な取組状況等」に示す実績については、原則、平成27年度のものを掲載しています。

< 学校教育 >

基本目標

広く世界に目を向け、自ら学び、ともに心豊かにたくましく生きる子どもを育成します

基本方針1 社会の変化を踏まえ、生きる力を育む学校教育を推進します。

主な施策と事業	主な取組状況等
幼稚園教育の促進 * 私立幼稚園就園奨励補助 * 認定こども園運営費等補助	* < 他部門において推進 > * < 他部門において推進 >
就学前教育と小学校の連携 * 幼・保・小連携推進事業	* 連携教育実践協力校にて研究（各区1校）
少人数指導・少人数学級等の推進 * 少人数指導等支援事業 * 指導方法の改善研修	* < 18ページ参照 > * 少人数指導についての研修を実施 （平成27年7月7日 参加者125人）
確かな学力の向上への取組 * 学校教育研究事業 * 教育課程研究会の実施 * 指導主事による学校訪問	* < 19ページ参照 > * 教育課程研究会の実施 （平成27年8月3日～4日 参加者1,662人） * 計画訪問の実施、学校運営に関する指導・助言 （こども園1園 小学校15校 中学校10校）
子どもを主体にした教育活動の推進 * 中学校部活動技術指導者派遣事業 * 中学校課外活動助成事業 * 部活動技術指導者研修会	* 中学校33校へ延べ2,828人を派遣 * 全中学校における課外活動への助成を実施 （対象生徒14,566人） * 研修会の実施 （臨時研修会を含め3回実施 参加者54人）
情報教育の推進 * マイICTブックの改訂 * イントラネット教材の充実	* 情報モラルハンドブックを配布し、道徳での活用推進 * 学習用ソフトやタブレットPCを活用した、協働的な学習を展開
体験学習の推進 * 体験学習推進事業 * 音楽、演劇鑑賞会の開催	* < 17ページ参照 > * 音楽鑑賞会（平成27年6月2日～4日 対象：全小学校5年生）演劇鑑賞会（平成27年5月14日、15日 対象：全中学校1年生）の実施
体系的なキャリア教育の充実 * 中学生職場体験の実施	* 市内職場体験実施校36校へ賠償責任保険料等の支援を実施 * 長期職場体験実施校16校へ受入事業所の紹介等の支援を実施

<p>学校体育や保健指導、食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 体育科準教科書の発行 * 性教育の手引きの改訂 <p>* 食育推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 「さがみっ子の体育」を発行し、小学生に配付 * 家庭向けの性教育読本を小学4年生保護者に配付、小学1年生保護者に配付するダイジェスト版を作成 * 「性に関する指導の手引き 実践編」を配信 * 相模原市小・中学校食育担当者を1回実施 * 相模原市食育推進プロジェクト会議を6回実施 * 相模原市小・中学校食育担当者ネットワークグループ協議会を3回実施
<p>伝統文化の学習・継承の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 伝統文化の体験学習 	<ul style="list-style-type: none"> * 相模川ピレッジ「若あゆ」やふじの体験の森「やませみ」において、竹細工やうどん作りなどを実施
<p>郷土を学ぶ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 市内めぐりの実施 * 小・中学校社会科副読本の発行 	<ul style="list-style-type: none"> * 小学校72校で実施 * 小学3年生、中学1年生に配付する副読本を発行
<p>国際教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 外国人英語指導助手活用事業 * 夏休み児童英会話教室の実施 * 授業改善研究モデル校（外国語活動）の委託 * 海外帰国児童及び外国人児童生徒教育推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> * 全小・中学校及び市立幼稚園に配置 * 希望する小学校に対してALTを配置 * 小学校2校に研究委託 * 海外生活経験のある児童・生徒の体験等を日常の教育活動に生かす
<p>人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 人権・福祉教育推進事業 <p>* 学校安全教育推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 人権・福祉教育推進事業の委託（小・中学校各1校） * 人権移動教室の実施（小学校5校、中学校3校） * 全小学校にてCAPワークショップを実施
<p>児童・生徒指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> * 小・中連携教育推進事業 * 児童・生徒指導研修講座 * 児童・生徒健全育成事業 * 児童支援体制強化事業 	<ul style="list-style-type: none"> * < 17ページ参照 > * 研修講座を2回実施（受講者延べ187人） * < 21ページ参照 > * 児童支援専任教諭の配置（小学校23校） * 児童支援専任教諭連絡会の開催（6回）
<p>学びの連続性を大切にした教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 小・中連携教育推進事業 * 幼・保・小連携推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> * < 17ページ参照 > * 連携教育実践協力校にて研究（各区1校）

基本方針2 支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた取組みを充実します。

主な施策と事業	主な取組状況等
<p>統合保育の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 私立幼稚園支援保育事業補助 	<ul style="list-style-type: none"> * < 他部門において実施 >
<p>校内支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> * 特別支援教育事業 * 介助員の配置 <p>* 支援教育ネットワークの整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> * < 21ページ参照 > * 臨時介助員を84校（小学校57校、中学校27校）に配置 * 相模原市支援教育ネットワーク協議会の開催
<p>地域、専門機関等との連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 支援教育ネットワークの整備 * 青少年・教育相談事業 	<ul style="list-style-type: none"> * 相模原市支援教育ネットワーク協議会の開催 * < 20ページ参照 >
<p>外国人の子ども等への対応の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> * 日本語巡回指導講師派遣 * 日本語指導等協力者派遣 	<ul style="list-style-type: none"> * 日本語巡回指導講師の派遣（2,500回） * 日本語指導等協力者の派遣（1,052回）
<p>教職員研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> * 支援学級担任等研修講座 	<ul style="list-style-type: none"> * 特別支援学級新担任者研修講座の実施（5回 受講者延べ337人） * 特別支援教育スキルアップ研修講座の実施（5回 受講者延べ110人）
<p>青少年・教育相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> * 青少年・教育相談事業 	<ul style="list-style-type: none"> * < 20ページ参照 >

相談指導教室の充実 * 相談指導教室事業	* 市内 9 教室を設置・運営
支援を必要とする子どもの安全への取組みの充実 * 通学時における送迎支援の検討	* 通学時の送迎サービス一覧の作成
いじめ、不登校や非行等への対応の充実 * 児童・生徒健全育成事業	* < 2 1 ページ参照 >
不登校児童・生徒等に対する通学区域の弾力化等の研究 * フリースクール等との連携事業の実施	* 相談会の開催、施設見学等
学校間の交流・連携の推進 * 小・中連携教育推進事業 * 幼・保・小連携推進事業	* < 1 7 ページ参照 > * 連携教育実践協力校にて研究（各区 1 校） * リーフレット配布

基本方針 3 学校教育の充実に向けた人材の確保と育成を進めます。

主な施策と事業	主な取組状況等
人材確保・育成の推進 * さがみ風っ子教師塾の運営	* チャレンジコース 開講期間 平成 2 7 年 1 0 月～平成 2 8 年 3 月 (全 1 6 回) 受講生 5 7 人(教員志望の学生等) * スキルアップコース 開講期間 平成 2 7 年 8 月～平成 2 8 年 3 月 (全 1 0 回) 受講生 4 7 人 (正規教員、臨時的任用教員等) * 8 1 回訪問 説明会に 1 , 0 2 7 人の学生が参加
* 人材確保のための大学訪問 教職員研究・研修の充実 * 教職員研修事業 * 教育研究発表大会の開催 * 「さがみはら教育」の発行	* < 2 2 ページ参照 > * 教育研究発表大会の実施(平成 2 7 年 8 月 1 9 日) * 第 1 5 9 号 学びを実感 ～その授業づくりに向けて～ (平成 2 7 年 9 月発行) 第 1 6 0 号 教室の I C T で「学び」はどう変わる か～ I C T の利活用で変わる学びと変わ らない学びを探る～ (平成 2 8 年 3 月発行) * 5 つのテーマで研究を実施 * 教育研究集録の発行(平成 2 7 年 6 月)
* 研究員研究の推進 * 教育実践研究論文の募集と公表 校内研究・研修の充実 * 私立幼稚園幼児教育調査・研究補助 * 学校教育研究事業 * 校内研修支援研修講座の実施	* < 他部門において推進 > * < 1 9 ページ参照 > * 校内研修支援研修講座を実施
授業支援のための人員の配置 * 外国人英語指導助手活用事業 * 図書整理員の配置 * 観察実験アシスタントの配置	* 全小・中学校に配置 * 小学校 7 1 校、中学校 3 6 校に配置 * 市立小学校 3・4・5・6 学年に配置
学校や教職員への支援の充実 * 教育実践相談・学校経営相談の実施	* 指導主事等による指導・助言の実施
地域人材活用の推進 * 学校支援ボランティアの研修・育成	* 学校支援ボランティア入門・実践講座開催(参加者 1 4 人) * 支援教育養成研修講座開催(7 回シリーズ、参加者 延べ 3 8 8 人)
* 学校と地域の協働推進事業 * 地域教育力活用事業	* < 3 0 ページ参照 > * < 3 1 ページ参照 >

基本方針4 子どもの学びを支える学校教育環境を整備・充実します。

主な施策と事業	主な取組状況等
安全で快適な施設・設備の整備 * 学校施設の整備・改修 * 学校のバリアフリー化の推進 * 市立小・中学校空調設備設置事業	* < 23ページ参照 > * スロープの設置(12校) * < 24ページ参照 >
多様な教育への対応 * 少人数指導等支援事業 * 特別支援教育事業 * 教室の整備・確保	* < 18ページ参照 > * < 21ページ参照 > * 特別支援学級の新たな開設(3校)
子どもの安全対策の充実 * 学校安全活動団体支援事業 * 学童通学安全指導員の配置 * 情報安全モラル教育の啓発 * 防災教育推進事業	* 見守り活動団体(52団体)に対して助成 * 学童通学安全指導員を105箇所に配置 * ネットパトロールだよりを毎月発行し、学校への配付及びホームページへの掲載 * 出前講座による保護者・地域への啓発活動を13回実施(参加者1,865人) * < 25ページ参照 >
情報活用環境及び機器の整備 * 校内ネットワーク環境の整備 * 学校間ネットワークの管理・運用 * 小・中学校コンピュータ教室の再整備	* 校内LANを活用し、教室内の無線LAN環境を整備 * 校務支援システムの導入(中学校9月試行開始) * PC教室再整備(小中学校15校) * タブレットPC導入に向けたモデル校事業の中間報告
学校給食の充実 * 小学校給食室の整備 * 中学校完全給食推進事業	* < 23ページ参照 > * 30校で実施
体験学習施設の整備・充実 * 体験学習推進事業	* < 17ページ参照 >
学校の通学区域等の検討 * 通学区域の見直し、統廃合の検討	* 通学区域の変更(2箇所)

基本方針5 地域に根ざした特色ある学校運営をめざします。

主な施策と事業	主な取組状況等
開かれた学校づくりの推進 * 学校ホームページの充実	* ホームページ作成に係る相談・助言
学校評価の推進 * 学校評価システムの検証・改善 * 公立学校要覧のホームページ掲示 * 学校ホームページの充実	* 学校改善支援システム「かがやき」研究会を実施 * 小中学校分をホームページに掲載 * ホームページ作成に係る相談・助言
地域教育資源の活用 * 地域教育力活用事業 * 学校評議員制度 * 学校支援ボランティアの活用	* < 31ページ参照 > * 全小・中学校で学校評議員を委嘱 * 小学校70校、中学校27校で活用
施設開放と学社連携の推進 * 学校開放運営委員会の設置・運営	* 小学校55校、中学校27校で設置・運営
学校運営の弾力化等の研究 * 学校教育研究事業 * 学校評価システムの検証・改善	* < 19ページ参照 > * 学校改善支援システム「かがやき」研究会を実施

<生涯学習・社会教育>

基本目標

市民が生涯にわたり学び続け、いきいきと暮らす生涯学習社会を創造します

基本方針6 多様化する学習ニーズに対応した生涯学習・社会教育の機会や施設を充実します。

主な施策と事業	主な取組状況等
多様な学習ニーズへの対応 * 各種学級・講座の実施 * 市民大学等実施事業	* < 26 ページ参照 > * < 25 ページ参照 >
人権、国際理解、平和に関する学習機会の充実 * 人権講演会の開催	* 人権講演会の実施 (平成27年11月25日 参加者101人)
施設の特徴を生かした学習機会づくり * 学習施設・設備の提供 * 図書館サービスの充実 * 宇宙教育普及事業	* 32公民館で学習の場を提供 (施設利用率58.4%) * 図書資料貸出者数 延べ862,273人 * 学校支援図書セットの配送による貸出し(18校 37回) * 雑誌スポンサー制度の開始(27社51誌) * < 27 ページ参照 >
生涯学習・社会教育関連施設の計画的な整備 * 公民館の計画的な改修 * 図書館整備・機能充実の検討	* < 26 ページ参照 > * 図書館の管理運営検討委員会の開催(2回)
企業・学校等の施設活用の促進 * 生涯学習ルームの運営	* 8校14教室で運営、計1,814団体が利用
市民主体の施設運営の推進 * 公民館運営協議会活動支援 * まちづくりセンターとの連携	* 公民館運営協議会活動に助成(27地区32公民館) * 地区体育祭とふるさとまつりを同時開催
生涯学習・社会教育関連施設等のネットワーク化の推進 * 生涯学習情報システムによる情報提供 * 図書館ネットワークの推進	* 「生涯学習のとびら」等ホームページでの情報提供 * 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス(57件)

基本方針7 市民主体の生涯学習・社会教育活動を支援します。

主な施策と事業	主な取組状況等
相談体制の拡充 * 生涯学習相談の実施	* 生涯学習推進員の配置(18人) * 公民館活動推進員等の配置(81人)
体験・交流活動の促進 * 公民館青少年事業等の開催	* 30公民館で計233事業を実施
循環型の学習活動の仕組みづくり * 公民館のつどい等の開催 * 市民主体の講座の実施	* 公民館のつどい(参加者328人) * 女性学級・成人学級情報交換会(参加者35人) * 高齢者学級研究集会(参加者171人) * 市民講座支援事業の実施
多様な機関との連携 * 市民大学等実施事業 * まちかど講座の拡充 * 研究機関等公開講座	* < 25 ページ参照 > * 121講座を開催(受講者4,515人) * 4講座を実施(受講者185人)
学習成果の活用の仕組みづくり * 公民館まつり等の実施 * 公民館報の発行等	* 30公民館で実施 * 24公民館・3公民館運営協議会で発行(年4~6回)

指導者等の養成 * 地域活動のリーダーやコーディネーター等の養成講座等の実施	* 学校と地域の協働推進コーディネーター研修会の実施(4回)
地域の学習支援ネットワークの形成 * 学校と地域の協働推進事業	* < 30ページ参照 >
市民と行政による協働事業の推進 * まちづくりセンターとの連携	* 地区体育祭とふるさとまつりを同時開催

基本方針8 スポーツ・レクリエーション活動を支援し、施設を充実します。

主な施策と事業	主な取組状況等
市民のスポーツ・レクリエーション機会の充実 * スポーツ・レクリエーション推進事業 * スポーツ推進委員、指定管理者によるスポーツの普及・啓発 * 地域、企業などの自主的なスポーツ活動との連携	* スポーツ教室に助成(1事業40,000円以内) * ファミリーバドミントン講習会を実施(参加者96人) * スポーツ推進委員 27地区に計253人配置(定数) * スポーツネットワーク中学生セミナーを実施(平成28年3月5日 参加者71人)
総合型地域スポーツクラブの育成支援 * 総合型地域スポーツクラブ推進事業	* < 28ページ参照 >
健康づくり活動等との連携 * 保健福祉分野と連携した市民ウォーキング大会等 高齢者・障害者へのスポーツ普及・支援 * イベント開催時の啓発事業	* 市民ウォーキング大会の開催(平成27年11月3日 参加者1,233人) * さがみはらスポーツフェスティバルの開催(平成27年10月12日 参加者7,500人)
スポーツ活動団体等への支援 * 地域の企業スポーツやトップアスリートへの支援によるスポーツのまちづくり事業 * 青少年へのスポーツ普及・支援 * 市体育協会などの専門性の高い競技団体への支援	* ホームタウンチームと連携した55事業を実施 * JR相模線の一編成にホームタウンチームのロゴや写真をラッピングした「ホームタウンチームトレイン」を運行 ホームタウンチームPRバナー、応援幕等の作成 * 大船渡市スポーツ交流事業等を実施 * 公益財団法人相模原市体育協会及び同協会に加盟する33団体に助成
指導者の派遣の充実 * 指導者の把握と派遣制度の検討 * 指導者の育成のための取組み * 地域のスポーツ指導者と学校運動部活動との連携	* 神奈川県体育センターで登録・紹介している制度を活用 * スポーツ指導者講習会「スポーツセミナー」を実施(受講者105人) * 中学校部活動技術指導者派遣事業を実施
スポーツ活動・施設の広報活動の充実 * スポーツの活性化を促進するための情報提供の充実 * 「見るスポーツ」等の機会を活用したPR活動	* 市役所本庁舎や駅に横断幕を設置 東海大学付属相模高等学校 第97回全国高等学校野球選手権大会優勝横断幕 青山学院大学 第92回東京箱根間往復大学駅伝競走 総合優勝横断幕 ホームタウンチーム応援幕、のぼり旗 * 第34回全日本クラブ卓球選手権大会を後援 平成27年7月17日~20日 (入場者数9,795人)
既存施設の活用 * 学校体育施設等開放事業 * 地域、学校、企業等との連携によるスポーツ施設の有効活用	* 小学校72校、中学校37校で実施 * 青山学院大学と連携し、キャンパス内のアリーナやグラウンドにおいて、中学生向けのスポーツセミナーを実施(参加者71人)

スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実 * 相模原麻溝公園競技場の施設整備事業	* 外周ジョギングコース、第6駐車場等の使用開始に伴う指定管理協定の変更を実施
--	---

基本方針9 市民との協働による文化財の保存と活用を進めます。

主な施策と事業	主な取組状況等
文化財の保存の推進 * 文化財の指定・登録 * 埋蔵文化財の開発調整	* < 29ページ参照 > * 土地開発時の試掘調査等の指導(459件)
民俗芸能の継承者の育成 * 民俗芸能大会への支援	* 民俗芸能大会への支援 (平成28年2月28日開催 来場者400人)
文化財の調査研究と情報発信の充実 * 文化財調査・普及員の育成 * 津久井城跡城坂曲輪群の市民協働調査	* 文化財普及活動へのボランティアの参加 (参加者669人) * 調査研修及び発掘調査(参加者254人)
学習機会の充実 * 史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館事業 * 古民家園文化財普及事業 * 史跡勝坂遺跡公園活用事業 * 文化財めぐりの推進	* < 29ページ参照 > * < 29ページ参照 > * < 29ページ参照 > * 文化財めぐりの実施(3回 参加者113人)
博物館ネットワークの構築 * NPO等との連携による事業実施	* NPO等と協働して、吉野宿ふじや、尾崎号堂記念館を利用した活性化事業を実施
文化財関連施設の整備・充実 * 勝坂遺跡保存整備事業 * 川尻石器時代遺跡保存整備事業 * 小原宿本陣保存整備事業 * 文化財建造物保存・活用事業	* 公園下段部整備事業に伴う試掘・確認調査の実施 * 国史跡指定地の公有地化及び発掘調査の実施 * 小原宿本陣保存整備協議会で復原年代等の検討 * 旧笹野家住宅の保存に伴う耐震予備診断の実施

< 家庭・地域の教育 >

基本目標

家族や郷土を愛し、ともに心豊かに暮らす地域社会の形成に向けて、家庭や地域の教育力を高めます

基本方針10 子どもの健やかな成長を支える家庭教育力の向上を促進します。

主な施策と事業	主な取組状況等
親子のふれあいの充実 * 家庭教育啓発事業 * 若あゆ食農体験デーの実施 * やませみ自然体験スクールの実施	* < 30ページ参照 > * 若あゆ食農体験デーの実施 (全4回 各回100人程度) * やませみ自然体験スクールの実施 (全5回 各回40人程度)
学習機会や情報提供の充実 * 子育てガイドの発行 * 子育て学習講座の実施	* < 他部門において推進 > * 22公民館で60講座を実施
相談体制の充実 * 青少年・教育相談事業	* < 20ページ参照 >
子育て支援の充実 * ふれあい親子サロン * 私立幼稚園預かり保育事業の促進 * 児童・生徒就学費援助	* < 他部門において推進 > * < 他部門において推進 > * 児童5,142人、生徒2,927人の保護者に対

	して就学経費を援助
地域に開かれた幼稚園づくりの促進 * 私立幼稚園地域子育て支援推進事業補助	* <他部門において推進>
家庭教育や子育てへの支援 * 地域子育て支援事業委託 * 青少年・教育相談事業	* <他部門において推進> * <20ページ参照>

基本方針11 地域全体で子どもを見守り、育てる活動を支援します。

主な施策と事業	主な取組状況等
地域力の活用 * 学校と地域の協働推進事業 * 学校安全活動団体支援事業	* <30ページ参照> * 見守り活動団体(52団体)に助成
子どもの居場所づくりの充実 * 放課後子どもプラン推進事業 * こどもセンターの運営	* <他部門において推進> * <他部門において推進>
指導者等の養成 * 青少年指導員活動の推進 * 学校支援ボランティアの研修・育成	* <他部門において推進> * 学校支援ボランティア入門・実践講座開催(参加者14人)
青少年活動の推進 * 子どもまつり等公民館青少年事業の開催	* 27公民館で子どもまつり等を実施

基本方針12 郷土を学び、郷土に親しむ活動を促進します。

主な施策と事業	主な取組状況等
体験・学習機会の充実 * 体験学習推進事業 * 文化財めぐりの推進 * 史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館事業 * 古民家園文化財普及事業	* <17ページ参照> * 文化財めぐりの実施(3回 参加者113人) * <29ページ参照> * <29ページ参照>
地域文化の振興 * 文化財研究協議会への支援 * 民俗芸能保存協会への支援	* 文化財研究協議会に助成 * 民俗芸能保存協会に助成
情報発信の充実 * 文化財展への支援	* 文化財展の開催(平成28年2月19日~21日)

教育委員・教育委員会の活動状況

教育行政については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により教育委員会の職務権限が規定され、その運営は同法に基づき選任される教育委員の合議によって行われています。

本市では、5人の教育委員が議会の同意を経て市長に任命され、教育行政を担っています。ここでは、平成27年度における教育委員・教育委員会の活動状況について報告します。

教育委員会委員

(平成28年3月31日現在)

職名	氏名	任期	
委員長	永井博	自平26.10.1	至平30.9.30
委員長職務代理者	大山宜秀	自平27.10.1	至平31.9.30
委員	田中美奈子	自平24.10.1	至平28.9.30
	福田須美子	自平25.10.1	至平29.9.30
教育長	岡本実	自平24.10.1	至平28.9.30

1 教育委員会の会議の状況

教育委員会の会議は、原則として毎月開催する定例会のほか、臨時会を5回開催し、平成27年度は合計で17回開催しました。

(回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	3	5

会議では、教育委員会の職務権限に属する事務に係る議案(合計74件)について審議しました。また、審議案件のほか、報告事項(19件)についても取り扱いました。

事項	条例	規則	訓令	人事	予算	その他
件数	16	15	0	23	4	16

会議は原則公開で行い、平成27年度の傍聴者数は49人となっています。会議録については、行政資料コーナーや市ホームページで公開しています。

また、会議のほかに、教育委員会事務局各課・機関の取組などを協議する協議会を随時実施しています。

2 教育委員の活動状況

教育委員は会議への出席のほかに、協議を深め、課題を整理する場としての協議会、市長と教育委員会が相互に連携を図り、より一層民意を反映した教育行政を推進していくための総合教育会議、直面する行政課題や将来展望を論ずるための研修会、学校を始めとする教育機関の視察や各種式典、行事等への参加を中心に活動しました。

【総合教育会議】

第1回総合教育会議（6/18）

第2回総合教育会議（8/27）

【視察関係】

若あゆ食農体験デー（6/6 他）

教育機関等の視察（10/22 他）

旧笹野家住宅、相模川自然の村野外体験
教室、吉野宿ふじや、尾崎号堂記念館、
総合学習センター、ギオンスタジアム

小中学校視察（10/22 他）

研究委託校研究発表会（10/2～2/5）

津久井中央小学校・大野小学校・相原小
小学校・内出中学校・向陽小学校・淵野辺
小学校・青葉小学校・並木小学校・大沢
小学校・田名中学校・小山小学校・緑台
小学校・上鶴間小学校・北相中学校・清
新小学校・若草小学校

【式典関係】

市内小・中学校の入学式・卒業式・

周年記念式典等（随時）

教職員辞令交付式（4/1・3/31）

相原公民館改修落成記念式典（4/18） 他

【その他行事】

指定都市教育委員・教育長協議会（6/1 他）

市小・中学校教育課程研究会（8/3～8/4）

市教育研究発表大会（8/19）

さがみ風っ子文化祭開催セレモニー（10/25）

神奈川県教育委員会連合会研修会（10/30）

いじめ防止フォーラム（11/15）

神奈川県小学校教育研究会中央研究大会

相模原大会（2/3）

市公民館のつどい（2/6）

市PTA研究集会（2/27） 他



【市立中学校の視察の様子】



【旧笹野家住宅の視察の様子】



【ギオンスタジアムの視察の様子】

3 平成27年度の活動を振り返って



相模原市教育委員会委員長
永井 博

私たち教育委員は「人が財産(たから)」の理念のもと取り組んでいる「さがみはら教育」が着実に進められるよう、平成27年度も様々な活動を行ってまいりましたので、少し振り返ってみたいと思います。

まず、一番大きな出来事として、教育委員会制度改革に伴い、新たに市長と教育委員会が相模原市の教育について意見を交わす「相模原市総合教育会議」が開催されました。

これまで本市教育委員会では、関係する庁内各課や関係機関と関わりを持ちながら施策を行ってきましたが、この総合教育会議が設置されたことにより、市長と教育委員会の連携が一層強化され、「さがみはら教育」の更なる充実が図られるものと考えます。

7月には、平成28年度から市立中学校で使用する教科用図書の採択を行いました。

採択に当たっては、教育委員各自が採択権者として重要な役割を担うという認識を持ち、事前の学習活動により各図書の内容を吟味し、相模原市の生徒の特長や課題等も踏まえ、各教科において最もふさわしいと判断した図書を採択しました。このことにより、生徒一人一人の学びがより深まり、確かな学力の向上につながっていくものと期待しています。

また、小・中学校や生涯学習施設を数多く訪れ、教育現場の現状を視察しました。

学校での研究発表では、それぞれ掲げられたテーマに沿って、先生方の創意工夫を凝らした授業が行われており、授業後の協議においても、熱心な意見交換が行われていることに、とても心強いものを感じました。

生涯学習施設では、それぞれの施設で特性を生かした運営がされており、多様化する市民の学習ニーズに応えるよう機能の充実に努めている姿を感じることができました。

併せて現場の先生や職員と意見を交わすことで、それぞれが抱えている課題や今後の展望等も把握できたことは、今後の教育委員としての活動に生かすことができるものと考えます。

昨今、社会情勢が目まぐるしく変化し、一人一人の価値観が多様化する中で、教育に求められるものは、ますます複雑・多様化しています。

学校教育においては、授業内容の充実はもちろんですが、学校生活の中心となる「学級」づくりがまず何よりも大切なことであると考えますし、それに関しては、先生方の世代交代が急激に進む中、ベテランの先生方の持つ学級経営の知識や指導技術を若い先生方に伝えていくことが大切です。

また、生涯学習においては、市民の学びの場となる生涯学習施設が、より多くの市民の方に利用していただけるように、今後も積極的な周知やPRに努めるとともに、運営方法についても工夫を行う必要があると感じています。

私たち教育委員は、子どもたちや市民の皆様の学びが、より豊かで充実したものとなるよう、これからもその重責を果たしていきたいと思っております。

参考資料

参考資料 1

平成 28 年度 相模原市教育委員会点検・評価実施要領

1 目的

相模原市教育委員会の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成 26 年法律第 76 号)附則第 2 条第 2 項の規定によりなおその効力を有することとされる同法による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 27 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することを通して、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育委員会の責任体制の明確化を図ることを目的とする。

2 対象期間

平成 27 年度(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)

3 実施内容等

(1) 取組体制

教育行政調整会議を中心に事務作業を進め、その内容は、教育委員会協議会等を通じて作成し、教育委員会定例会にて決定する。

(2) 構成

相模原市教育委員会点検・評価結果報告書(以下「結果報告書」という。)は、主に次に掲げる事項で構成する。

ア 平成 27 年度「さがみはら教育」の主な動向

平成 27 年度の「さがみはら教育」の主な動向について報告するもの

イ 教育委員・教育委員会の活動状況

教育行政の中心的な役割を担う教育委員の活動や会議について、平成 27 年度の状況を報告するもの

ウ 点検・評価結果

相模原市教育振興計画の基本目標ごとに、点検・評価の結果を報告するもの

エ 学識経験を有する方々からの主なご意見

点検・評価を行う際の視点や報告書の構成について、学識経験を有する方からの意見を掲載するもの

オ 成果指標と個別事業ごとの点検・評価結果

成果指標の数値の推移、個別事業ごとの点検・評価結果を、相模原市教育振興計画の施策体系に基づき報告するもの

4 点検・評価結果

(1) 決定

平成28年8月開催予定の教育委員会定例会において決定する。

(2) 報告

決定された結果報告書は、平成28年9月市議会定例会議に提出する。

(3) 公表

決定された結果報告書は、市ホームページにて公表するとともに、市行政資料コーナー等において市民の閲覧に供する。

5 適用

この要領は、平成28年度における相模原市教育委員会の点検・評価に適用する。

6 その他

(1) 教育委員会の点検・評価に係る庶務は、教育局教育総務室で処理する。

(2) この要領に定めるもののほか、教育委員会の点検・評価の実施に関し必要な事項は、必要に応じて教育委員会協議会で協議の上、教育局長が別に定める。

参考資料 2

平成 27 年度 相模原市教育委員会議案一覧

(平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日)

議案番号 暦年	議 案 名
議案第 33 号	相模原市スポーツ推進委員の人事について
議案第 34 号	平成 28 年度相模原市立小・中学校使用教科用図書の採択基本方針について
議案第 35 号	平成 27 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について
議案第 36 号	相模原市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
議案第 37 号	相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 38 号	相模原市スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 39 号	工事計画の策定について
議案第 40 号	相模原市就学指導委員会委員の人事について
議案第 41 号	相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について
議案第 42 号	相模原市立公民館長の人事について
議案第 43 号	教育長による臨時代理処理について
議案第 44 号	相模原市立中学校教職員の人事について
議案第 45 号	学校教育法施行細則の一部を改正する規則について
議案第 46 号	相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方検討委員会委員の人事について
議案第 47 号	相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について
議案第 48 号	相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事について
議案第 49 号	相模原市社会教育委員の人事について
議案第 50 号	相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について
議案第 51 号	相模原市立図書館協議会委員の人事について
議案第 52 号	相模原市立小学校で平成 28 年度に使用する教科用図書の採択について
議案第 53 号	相模原市立中学校で平成 28 年度に使用する教科用図書の採択について
議案第 54 号	相模原市立小学校及び中学校で平成 28 年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択について
議案第 55 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
議案第 56 号	相模原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について
議案第 57 号	相模原市立公民館条例の一部を改正する条例について
議案第 58 号	相模原市体育館に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 59 号	相模原市立総合体育館条例の一部を改正する条例について
議案第 60 号	相模原市立総合水泳場条例の一部を改正する条例について

議案第 6 1 号	相模原市立グラウンド等体育施設に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 6 2 号	相模原市立相模原球場条例の一部を改正する条例について
議案第 6 3 号	相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について
議案第 6 4 号	相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について
議案第 6 5 号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則について
議案第 6 6 号	相模原市立小中学校の学級編制及び教職員配置の方針について
議案第 6 7 号	相模原市立博物館協議会委員の人事について
議案第 6 8 号	相模原市立相模原球場条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第 6 9 号	相模原市社会教育委員の人事について
議案第 1 号	平成 2 7 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正（第 4 号）について
議案第 2 号	平成 2 7 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正（第 5 号）について
議案第 3 号	平成 2 8 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算について
議案第 4 号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例について
議案第 5 号	相模原市教育委員会の教育長の勤務条件に関する条例について
議案第 6 号	相模原市市長等常勤の特別職の給与に関する条例及び相模原市教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 7 号	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例について
議案第 8 号	相模原市学校職員の給与に関する条例について
議案第 9 号	特定教職員の給料表の切替え等に関する条例について
議案第 1 0 号	教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例について
議案第 1 1 号	県費負担教職員の給与負担等の移譲に伴う関係条例の整備等に関する条例について
議案第 1 2 号	相模原市立公民館長の人事について
議案第 1 3 号	県費負担教職員の管理職への再任用に係る基本方針の改定について
議案第 1 4 号	相模原市文化財の指定及び登録の解除に係る諮問について
議案第 1 5 号	相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について
議案第 1 6 号	平成 2 8 年度相模原市スポーツ団体事業費補助金の交付に係る諮問について
議案第 1 7 号	平成 2 8 年度相模原市社会教育関係団体への補助金の交付に係る諮問について
議案第 1 8 号	相模原市岩本育英奨学金奨学生の決定について
議案第 1 9 号	相模原市奨学金奨学生の決定について
議案第 2 0 号	相模原市立小学校及び中学校教職員の人事について
議案第 2 1 号	相模原市教育委員会職員の人事について
議案第 2 2 号	相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 2 3 号	相模原市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 2 4 号	非常勤の図書館相武台分館長に対する事務委任規則を廃止する規則について

議案第 25 号	相模原市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 26 号	相模原市教育委員会の教育長の職務に専念する義務の特例に関する規則について
議案第 27 号	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則について
議案第 28 号	相模原市体育館に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第 29 号	相模原市立総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第 30 号	相模原市立総合水泳場条例施行規則及び相模原市立グラウンド等体育施設に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第 31 号	相模原市立相模原球場条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第 32 号	教育財産の取得の申出について
議案第 33 号	工事計画の策定について
議案第 34 号	相模原市立小中学校結核対策委員会委員の人事について
議案第 35 号	相模原市子どものいじめに関する調査委員会委員の人事について
議案第 36 号	相模原市立公民館長の人事について
議案第 37 号	相模原市子どものいじめに関する調査委員会の答申について

平成 2 8 年度

相模原市教育委員会点検・評価結果報告書（対象年度：平成 2 7 年度）

作成：平成 2 8 年 8 月

相模原市教育委員会

教育局教育総務室 総務企画班

電話 042 - 769 - 8280